

平成 29 年度社会福祉推進事業
地域特性・人口推移段階に基づいた、町村部における
補完性原理のあり方に関する調査研究事業

地域コミュニティの新たなあり方 検討報告書

平成30年3月

特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク

はじめに

我が国社会の状況を見ると、近年、単身高齢者やひきこもり、壮年未婚者、ひとり親家庭など、社会的孤立のリスクを抱える人々が、年齢や職業などにかかわらず増えてきています。こうした人々が地域社会につながり、地域社会によって受け止められる場として、地域コミュニティに期待される機能はますます大きくなっています。厚生労働省の地域力強化検討会においても、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現や、生活困窮者自立支援制度の見直しをめぐる議論が進められてきました。

また、「地域包括ケア」などをめぐる取り組みについても、これまでの医療や介護などのサービス論にとどまらず、地域づくりやまちづくりを含めた「地域共生社会」の構築へと、今後議論が進展していくことが想定されます。

さらに、今後は、人口減少が本格的に進む中で、地域の担い手など社会資源が急速に衰退することが指摘されています。特に人口減少が深刻化している町村部においては、住民が日常生活を維持していく場として、地域コミュニティをいかに維持していくかが重要な課題となっています。

一方、地域コミュニティの受け皿となる「地域組織」については、集落や旧構成市町村などの地縁組織をベースとした「地域づくり」を進める動きや「地域内分権」の動きも見られるとともに、協議機能と実行機能を兼ね備えた「地域運営組織」が増加している状況にあります。

そうした中で、人口減少時代において「地域組織」をいかに維持し、強化していくかという観点から、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の有識者会議において、昨年度、『地域の課題解決を目指す地域運営組織～その量的拡大と質的向上に向けて』が公表されました。

このような両面からの社会情勢の変化を踏まえ、このたび厚生労働省から平成29年度社会福祉推進事業費を得て、新たな時代の地域コミュニティのあり方に関する調査研究を行い、「地域共生社会」の実現を図ることとしました。

平成30年3月

特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク
地域コミュニティの新たなあり方検討委員会

目次

I 事業の概要

事業の概要	1
-------------	---

II 本編

1 私たちの地域の将来のために	8
人口減少社会への対応 8 / 「地域共生社会」の実現 8	
「つながりの場」としての地域コミュニティの意義 9	
地域コミュニティと地域運営組織 10 / 主人公は地域で暮らす住民 11	
地域共生社会実現に向けた『地域コミュニティ』エリア情報整理シートの活用 11	
2 地域コミュニティをめぐる「全体像」	13
4つの主な論点～「機能」「組織」「人材」「財源」 13	
取組みに向けたプロセス 14	
3 地域コミュニティに期待される機能	16
地域コミュニティが果たすべき機能を考える 16	
期待される機能を整理する 17	
4 地域組織のあり方	18
地域組織の現状と限界を見極める 18 / 「地域運営組織」の意義 20	
5 「地域共生人材」の養成・確保	21
地域コミュニティに必要な「人材」とは 21	
人材を養成する：「地域共生人材養成プログラム」 22	
行政職員の「配置」を考える 23	
地域に思いを寄せる人の「働き方」の創出 23	
6 地域の「財源」を考える	25
補助金と交付金 25 / 地域を支える「財源」を考える 26	

7 地域の現状分析を行う 27

地域の現状分析 27 / 将来ビジョンの策定 27 / 課題への取組み 28

活用解説

地域共生社会実現に向けた『地域コミュニティ』 エリア情報整理シートの活用の留意点 29

本シートの目的・概要 30 / 誰が使うのか、効果として何を狙っているのか 30

【シート1】エリア情報 33

エリア情報の項目 / エリア名 (A) / 総人口 (B) / 世帯数 (C)
面積 (D) / 人口密度 (E) / 高齢化率 (F) / 小学校数 (G)・中学校数 (H)
公民館数 (I) / 地域の特性 (J)

【シート2】エリアの将来推計人口 36

地域別人口推計について / 本報告書のワークシートについて

【シート3】エリア内の資源情報 37

エリア内の資源情報の項目 / 1 住民自治 / 2 医療 / 3 介護・障害
4 介護予防・生活支援 / 5 相談支援・見守り / 6 住宅・空き家利活用
7 防災・防犯 / 8 文化・祭り / 9 農林水産・地域産業 / 10 観光
11 子育て・教育 / 地域組織が複数機能を担っている場合

【シート4】地域運営組織の基本情報 39

地域運営組織の基本情報の項目 / 名称・事例番号 / 名称
地域運営組織が運営するエリア / 組織運営のキーパーソン
どんなことをされてきた方か・キーパーソンとなった経緯 / 連絡先
概要 (実施している事柄) / 特徴的取組 / 推進体制
エリア内にある地域組織との関係 / 活用されている制度や政策
地域運営組織の人材育成に向けた取組 / 説明資料
運営にあたり困難を抱えた出来事、それを乗り越えたエピソード

【シート5】地域組織の基本情報 41

地域組織の基本情報の項目 / 名称・事例番号 / 名称
地域組織が運営するエリア / 組織運営のキーパーソン
どんなことをされてきた方か・キーパーソンとなった経緯 / 連絡先
概要 (実施している事柄) / 特徴的取組 / 推進体制
エリア内にある地域運営組織・地域組織との関係 / 活用されている制度や政策
地域組織の人材育成に向けた取組 / 説明資料
運営にあたり困難を抱えた出来事、それを乗り越えたエピソード

参 考

地域共生社会 (つながりの場・地域セーフティネット) 実現に向けた 『地域コミュニティ』エリア情報整理シート 45

研修資料

「地域共生」政策を進めるための研修 54

地方創生の取り組みに学ぶための研修

地域少子化対策 地域アプローチ手法に関するセミナー ... 114

地方創生の取り組みに学ぶための研修

今後の地方創生をめぐる動向 134

地域コミュニティの新たなあり方検討委員会名簿 142

事業の概要

地域特性・人口推移段階に基づいた、町村部における 補完性原理のあり方に関する調査研究事業

1. 事業実施目的(申請時のもの)

- 地域力強化検討会において、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現や、生活困窮者自立支援制度の見直し議論等が進められている。まち・ひと・しごと創生本部の有識者会議においても、昨年度これと軌を一にするように『地域の課題解決を目指す地域運営組織～その量的拡大と質的向上に向けて』を公表。市町村においても、「地域」の社会的包摂基盤の構築、その具現化に向けた検討・実践がより一層求められている状況である。
- 地方制度改革により平成の大合併が進められてきたのと呼応するように、従来あった地域コミュニティや旧構成市町村など「地域のまとまり」を活かしたまちづくりを進める動きや、地域内分権の動きが広がりつつある。その一方で、こうしたことを行える地域とこれに乗り遅れた地域との間で格差が広がりつつある。とりわけ少子化高齢化、人口減少が進行している町村部においては、限られた社会資源のなかで地域特性に応じた取組が求められる。
- こうした取組を進めて、「地域包括ケア」「地域共生社会」の実現を果たしていくためには、地方創生的視点を踏まえた実践や施策展開を行っていく必要がある。「ケア」の対象者を「支援」の対象としてのみ捉えるのではなく、地域で共に暮らす仲間、地域を形作る参画の主体として捉え直す、新たな自助・互助像(補完性原理のあり方)が問われている。従来あった縦割りの福祉の範疇に捉われない、地域福祉に対するドラステイックな認識の転換が求められている。
- 介護同時改定を機に、地域福祉計画の努力義務化も予定されているところであり、上記の観点を踏まえた市町村職員の計画策定人材、とりわけ市部に比べて策定が遅れている町村部の人材を育成していく必要もある。
- こうしたことから本事業では、誰もが活躍できる地域社会の実現に向けて、町村部における地域コミュニティの実態把握と分類化、新たな自助・互助像の一般化に向けた検討を行う。一方で、そのための人材の育成を並行して取り組むことを目的とする。

2. 実施の経過

①地域コミュニティの新たなあり方検討委員会(申請名：地域コミュニティにおける新たな自助・互助のあり方検討委員会)

- 事業の推進を図るため、学識経験者と自治体(町村長、県)からなる「地域コミュニティの新たなあり方検討委員会」を設置し、地域コミュニティの新たなあり方についての検討、議論を行った。
- 第1回委員会では、「新たな時代の地域コミュニティを担う地域組織のあり方について」の自由討議を行った。また事業計画案を説明し、すべての市区町村、都道府県に対して悉皆調査を行うとした当初調査計画に対して、先行研究や既存の類似調査の集

積などもあることから、「地域コミュニティ」に関していくつかの先進地を取り上げたインテンシブな調査を行うことなどが話し合われた。

- 第2回委員会では、第1回委員会での指摘に基づいた「地域コミュニティにおける地域共生 先進取組調査」の結果を報告し、取りまとめの方向性についての意見を出し合う議論を行った。
- 第3回委員では、報告書原案を諮り、最終報告に向けた意見を出し合う議論を行った。
- 最終報告については、最終報告案を委員に送付し、電子メール等のやり取りにより修正点等の指示を得て、事務局において集約した。

委員構成名簿 ◎は委員長 ○は副委員長

【学識経験者】

大森 彌 ◎	東京大学 名誉教授
永田 祐	同志社大学社会学部 准教授
名和田 是彦	法政大学法学部 教授
原田 晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授
山内 昌和	早稲田大学教育・総合科学学術院 准教授
山崎 史郎 ○	地域ケア政策ネットワーク代表理事・元内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 地方創生総括官

【自治体】

高橋 正夫	北海道本別町 町長
小林 康雄	北海道士幌町 町長
石 操	鳥取県日吉津村 村長
陶山 清孝	鳥取県南部町 町長
中村 剛	高知県中山間振興・交通部 副部長

【第1回】

日 時	平成 29 年 10 月 13 日（金）15 時～18 時
会 場	ホテルグランドヒル市ヶ谷 2 階 「白樺（東）」の間
出席委員	大森委員長 山崎副委員長 石委員、陶山委員、中村委員、名和田委員、原田委員、山内委員
オブザーバー	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 山内オブザーバー
議 題	①新たな時代の地域コミュニティを担う地域組織のあり方について

【第2回】

日 時	平成 29 年 12 月 8 日（金）12 時～16 時
会 場	アルカディア市ヶ谷私学会館 7 階 「妙高」の間
出席委員	大森委員長 山崎副委員長 石委員、中村委員、原田委員、山内委員
オブザーバー	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 山内オブザーバー
議 題	①調査事例の概要について ②地域運営組織に関する施策と人口減少社会に適応した社会保障システムとの整合について

【第3回】

日 時	平成 30 年 1 月 26 日（金） 15 時～18 時
会 場	アルカディア市ヶ谷私学会館 4 階 「鳳凰（東）」の間
出席委員	大森委員長 山崎副委員長 石委員、陶山委員、中村委員、原田委員、山内委員
オブザーバー	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 山内オブザーバー
議 題	①報告書原案について

②地域コミュニティにおける地域共生 先進取組調査（申請名：地域コミュニティに関する調査）

- 第1回委員会での指摘を踏まえ、地域コミュニティの調査シート「地域コミュニティにおける地域共生のあり方 先進取組調査シート」を作成した。
- 作成したシートをもとに、北海道鷹栖町（全域）、三重県名張市（青蓮寺・百合丘、桔梗が丘、名張の3地区）、鳥取県（智頭町山形地区）、高知県（土佐町石原地区）、長崎県（西海市大瀬戸町雪浦、平戸市度島、五島市奥浦の3地区）、に対して調査を依頼し、計9地区についての回答を得た。
なお、得られた回答については、その内容が非常に参考となり、また後掲シートの記載や活用の仕方のヒントにもなることから、許可が得られた範囲で『別冊資料集』としてまとめた。
- 回答については、第2回委員会において報告し、調査シートの項目等に関しての修正点等の示唆を得た。また第3回委員会において、第2回委員会の示唆を踏まえた調査シートの修正案を示し、意見をいただいた。
- 最終的に、調査シートを「地域共生の実現に向けた『地域コミュニティ』エリア情報シート」としてブラッシュアップし、本報告に記載・活用の留意点とともに後掲した。

③「地域共生」政策を進めるための研修（申請名：新たな自助・互助のあり方を問う研修）

- 委員会、先駆取組調査などの検討成果等による知見も踏まえ、地域共生社会の実現に向けた国の政策方向性の現況、都道府県・市区町村や社会福祉法人による先進的な実践の取組などを学ぶ『「地域共生」政策を進めるための研修』を計画・開催した。
- 研修資料を後掲した。

【「地域共生」政策を進めるための研修】

日 時	平成 30 年 3 月 9 日（金）13 時～16 時 50 分
会 場	アルカディア市ヶ谷私学会館 7 階 「妙高」の間

■カリキュラム

12:45 ～13:00	（受付）	
13:00	開会	
13:00 ～13:40	【基調講義】 なぜいま「地域共生社会」なのか	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長補佐 小野 博史
13:40 ～14:20	【基調講義】 新たな共生型サービスの創設 ～介護保険制度改正の狙い	厚生労働省老健局振興課 基準第二係長 中村 光輝
14:20 ～15:00	【基調講義】 新たな住宅セーフティネット制度	国土交通省住宅局 安心居住推進課 課長 石坂 聡
15:00 ～15:10	《休憩》	
15:10 ～15:50	【都道府県の取組】 集落機能を支える仕組みづくり ～集落活動センターとあったかふれあいセンターの連携	高知県中山間振興・交通部 中山間地域対策課 チーフ 樋口 裕也
15:50 ～16:20	【特別講義】 地域貢献活動における 社会福祉法人の役割	つしま医療福祉グループ 代表 (社会福祉法人ノテ福祉会 理事長) 対馬 徳昭
16:20 ～16:50	【市町村による取組】 和光市が描く「地域共生社会」 ～福祉基盤整備のためのグランドデザイン	和光市保健福祉部地域包括ケア課 課長 阿部 剛
16:50	閉会	

④地方創生の取り組みに学ぶための研修

- 地域共生社会における新たな支え合いのあり方を探る上で、地方創生の視点を踏まえるため、まち・ひと・しごと創生本部事務局等を講師に招いての「地方創生の取り組みに学ぶための研修」を計画・開催した。
- 研修資料を後掲した。

【地域少子化対策 地域アプローチ手法に関するセミナー】

日 時	平成 29 年 10 月 31 日（火） 14 時～17 時
会 場	ホテルグランドヒル市ヶ谷 3 階 「珊瑚」の間

■カリキュラム

13:30 ～14:00	(受付)	
14:00 ～14:05	オリエンテーション	
14:05 ～15:30	少子化対策における地域アプローチの手法 『地域少子化対策検討のための手引き～働き方改革を中心に～（第2版）』の活用	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官 山内 孝一郎
15:30 ～15:40	(休憩)	
15:40 ～17:00	要因分析と対応策の考え方 ①事例を通じて ②わがまちへの応用	伊達市 市長直轄 地域創生担当理事 宮崎 雄介
17:00	閉会	

【今後の地方創生をめぐる動向】

日 時	平成 30 年 1 月 22 日（月） 14 時～17 時
会 場	アルカディア市ヶ谷私学会館 5 階 「大雪」の間

■カリキュラム

13:30 ～14:00	(受付)	
14:00 ～14:05	オリエンテーション	
14:05 ～15:05	今後の地方創生をめぐる動向	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生総括官 唐澤 剛
15:05 ～15:15	(休憩)	
15:15 ～17:00	来年度地方創生関連予算について	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 後藤 靖博
17:00	閉会	

本編

1 私たちの地域の将来のために



人口減少社会への対応

- 日本の総人口は2008（平成20）年から減少局面に転じました。これに先んじて、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は1995（平成7）年から減少しています。2010年に1億2800万人であった総人口は、2040年には1億700万人、2100年には5000万人弱にまで減少すると推計されています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」）。
- 将来推計によると、人口減少の初期段階は、都市部では、若壮年齢者が減少する一方で高齢者数は増えますが、人口減少が急速に進む地方部では、若壮年齢者が急減するとともに高齢者数も減少に転じるところが増えてきます。このため、人口減少社会の到来とともに、地方を中心に、地域社会の担い手が急速に減少して行くことが見込まれます。そして都市部でも、人口減少の本格化に伴い、いずれ同様な事態が招来することが予測されています。
- こうした将来見通しを踏まえ、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部を中心に、まち・ひと・しごとの全般にわたって人口減少に対する取組みが進められています。国が策定した総合戦略に基づき、地方自治体では『地方人口ビジョン』と『地方版総合戦略』の策定を行い、人口減少克服と地方創生のための取組を進めています。『地方人口ビジョン』では、地域の人口の将来推計、自然増減・社会増減の影響度分析などを行い、『地方版総合戦略』では、「まち・ひと・しごとの好循環」を生み出すため、「中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即した課題」の解決を目指して、「地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策」を展開することとしています。



「地域共生社会」の実現

- 一方、厚生労働省では、2016（平成28）年7月、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、「社会的孤立」など現代の日本が抱える社会的な課題に対する取組みとして、「地域共生社会」の実現を目標に掲げました。そこでは、「社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す」としています。改革の骨子として、「1 地域課題の解決力の強化」「2 地域丸ごとのつながりの強化」「3 地域を基盤とする包括的支援の強化」「4 専門人材の機能強化・最大活用」を掲げています。

- この方向性は、その年の『骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針）2016』にも、次のように示されています。「全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する。このため支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」と示されています。
- 平成30年2月に閣議決定された『高齢社会対策大綱』でも、「高齢者が地域活動の担い手として、役割や生きがいを持てる地域社会の構築」「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの取組を推進」「地域を共に創っていく『地域共生社会』の実現」「地域住民や福祉事業者、行政などが協働し…個人や世帯が抱える地域生活課題を解決していく包括的な支援体制の構築等」「地域における多世代間の理解や助け合いを行える地域コミュニティづくりを推進」といった方向性が示されています。
- また、厚生労働省では、2016（平成28年）年に地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）が設置され、翌年9月にとりまとめた報告がなされています。この報告では、上記のまち・ひと・しごと創生総合戦略の動きも踏まえ、「地方創生の取組と、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進しようという取組は、決して別々のものではない」としています。
- 具体的には、①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」…という姿勢と福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり、②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで…地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の文化が広がる地域づくり、③「一人の課題」から、地域住民と関係機関が一緒になって解決するプロセスを繰り返して気づきと学びが促されることで、一人ひとりを支えることができる地域づくりという、3つの地域づくりと、そのための「我が事」の意識の醸成が提唱されました。また「生活していく上で生じ得る課題は…『くらし』と『しごと』の全般にまで及ぶ」ことから、「本人や世帯の『くらし』と『しごと』を『丸ごと』支えていくこと、それを地域づくりとして行っていくことが、今後の福祉施策の中で重要」と指摘しています。



「つながりの場」としての地域コミュニティの意義

- 地域コミュニティには、「社会的孤立」のリスクを抱える人が、年齢や職種などを超えて他の人とつながっていく「つながりの場」としての力があります。
「社会的孤立」のリスクと言えば、単身高齢者の孤立が身近に感じられる現象です。高齢化に伴い、単身高齢者が7世帯に1世帯に達することが推計されており、単身高齢者をいかに見守るかは、すべての地域に共通する課題となっています。しかし、社会的孤立は高齢者だけの問題ではありません。たとえば「8050」「7040」問題*を抱える家族では、親の死によって子どもは即社会的孤立に陥りかねません。都市部で働いていた中年層が、親の面倒をみるために介護離職し地元に戻り、地域と無縁のなかで生活している人たちが増えているといった話なども聞かれます。今日、社会的孤立は、全世代にわたる問題と考えるべきなのです。

*8050 問題：ひきこりの長期化などの理由で、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま社会的に孤立してしまう問題。

7040 問題：就職氷河期を経験したアラフォー世代が、非正規労働などにより収入が安定せず、親世代が定年退職を迎えたため、一家の生計が不安定になってきている問題。

- こうした「社会的孤立」のリスクを抱える人々が、他の人とつながることができる身近な場が、地域コミュニティです。地域コミュニティには、世代や職種などを超えたあらゆる人々が暮らしています。こうした人々と社会的孤立のリスクを抱える人々がつながることによって、その人の孤立が緩和・解消され、再び社会の中で生きていく力を取り戻すことができるのです。
- 「つながりの場」としての地域コミュニティが有する力を最大限引き出し、それを共生社会の構築に向けて活用していくことが、地域共生社会の実現にとって最も重要な課題であると言えます。



地域コミュニティと地域運営組織

- そもそも「(地域) コミュニティ」という概念は、1969 (昭和 44) 年の国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会の報告『コミュニティ～生活の場における人間性の回復』を嚆矢として、日本の政策の場面に登場したと言われていています。その背景に「地域共同体の崩壊」と「コミュニティの不在」があり、「コミュニティの必要性」が唱えられました。翌年には「コミュニティ (近隣社会) に関する対策要綱」が示され、モデル・コミュニティ事業などが行われ、以後、都道府県・市町村においてさまざまな取組が行われてきている経過があります。
- 同報告では、コミュニティを「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でも構成員相互の信頼感のある集団」と定義し、わが国のコミュニティ概念の形成に大きな影響を与えました。コミュニティ・住民と行政との関係に関しては、上意下達方式からフィードバック回路をもつ行政への転換、「住民が生活の場に関心を寄せ、これを改善する方策を真剣に検討するような『下からの力』がコミュニティによって醸成される必要性」といった、現在のコミュニティ政策の基底をなす指摘が数多く示されています。その後、総務省では 2007 (平成 19) 年にコミュニティ研究会を新たに設置し「地域コミュニティ再生」にまつわる報告がなされました。翌年には総務大臣を本部長とした「地域力創造本部」を設置。その議論は新しいコミュニティのあり方に関する研究会に引き継がれ、2009 (平成 21) 年に報告がなされています。2013 (平成 25) 年には、地域の元気創造有識者会議が発足し、現在も各種施策が展開されています。
- 近年、地域コミュニティを支える組織として注目されるのが「地域運営組織」です。総務省では、2013 年に「暮らしを支える地域運営組織に関する研究会」を設置し、2016 (平成 28) 年に出された報告書において、地域運営組織を「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内のさまざまな関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義しました。その後も、地域自治組織のあり方に関する研究会など不断の議論が続けられています。地域運営組織については、日本都市センターによる都市部の調査 (平成 26 年)、全国町村会による町村部の調査 (平成 29 年) も行われています。

- 地域運営組織については、まち・ひと・しごと創生総合戦略では2020年までに「住民の活動組織（地域運営組織）の形成数：3,000団体をめざす」「小さな拠点（地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場）の形成数：1,000か所をめざす」というKPI（重要行政評価指標）が示されています。



主人公は地域で暮らす住民

- 地域コミュニティや地域運営組織に関する取組みは、国が旗を掲げ、市町村が計画を立てただけでは、また、地域の住民だけが孤軍奮闘しただけでは、十分な効果をあげられません。現にある地域生活の維持・強化を基軸に、行政と住民が連携を図り、現実にご当地プランを立て、プランに沿って行政の施策も活用していく地域力がなければならないからです。その場合、主人公となるのは、その地域に暮らす住民です。
- わが国の行政の仕組みでは、（地域）コミュニティ政策は総務省、地域共生社会は厚生労働省、農産漁村活性化は農林水産省、離島・中山間地振興は国土交通省、地方創生は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局などと、各種事業が縦割りに行われています。それぞれ別の事業のように見えますが、目指す頂きは一緒です。これらの事業を、住民自身が「私たちの生活に使える事業はないか」という視点で眺め、「地域」という横串を刺した時に「使えるものは使っていく」という発想が必要なのです。当然、個々の住民が、各省が行う各種事業についての十分な理解を得ることは困難ですので、市町村が情報提供を行い、実際に現にある地域での住民活動を基に、市町村がその意を汲んだ施策化を行うといったことが求められます。
- 以上述べてきたように、地域コミュニティをめぐる取組みは、1970年代以降、コミュニティをめぐる政策として基本的な理念や施策が確立されてきた中で、今日に至り、「人口減少」という地域社会の存立そのものを突き崩しかねない『地域的な課題』と、「社会的孤立」など現代の日本が抱える『社会的な課題』の両者を解決する観点から、省庁横断的な政策課題として、地域住民が主体となって取り組まなければならないテーマとなってきています。



地域共生社会実現に向けた『地域コミュニティ』エリア情報整理シートの活用

- こうした状況を踏まえ、本検討委員会においては、実際に現にある地域での住民活動をより活気づけ、さらなる取組を促すためには何をしたらよいかを検討しました。その結果、自治体の職員や地域の住民が、足元の地域コミュニティの現状と限界を改めて見つめ直し、その維持・強化を図る上で参考となるような、地域コミュニティの基本情報を整理分析するシートを開発することにしました。
- 地域コミュニティの形成段階は、各地域によってさまざまです。既に相当に取組を進めている地域もあれば、まったく未着手の地域もあります。自治体の区域のなかでも

地域差があります。その中で比較的よく聞かれるのは、地域存続のために何らかの取組の必要性は感じつつも、「何をしてよいのかよく分からない」といった自治体や地域の声です。

○地域コミュニティが、どのような形成段階に置かれていたとしても、そこで暮らす住民や市町村が共通理解としておこなうてはいけないのは、①その地域でどのようなニーズがあり機能を必要としているのか、②それらの機能がいま現在どれだけ具備されているのかです。必要があるのに不足しているのであれば、これを補うことを考える必要があります。現時点で、それらが自治体や住民の共通理解となっていないのであれば、共通理解を図るためのツールが必要です。

○そこで本検討委員会が作成したのが、自治体（市町村）や地域住民の方が、自分たちが「地域コミュニティ」だと考えるエリアを任意設定して、その地域コミュニティを基軸にどんな機能がそこに存在しているのかを「見える化」するシート、すなわち「地域共生社会実現に向けた『地域コミュニティ』エリア情報整理シート」です。このシートは、未着手の地域では、市町村が現状と限界を把握する上で有用な情報を得ることができますし、市町村は、そもそもどんなエリア区分がいいのかを検討する際にも活用できます。既に相当の取組を進めているのであれば、次なる一手を考えるために活用いただきたいと思います。

○このシートは、住民の意識啓発にも活用できます。このシートを埋めてみる作業を通じて、住民の方々が情報の共有化を図り、お互いの理解を深め、自らの地域は自らの手で運営していこうと「その気」になっていただくことができれば、大きな成果と言えます。地方では、「地域のことはお互い言わなくても分かっている」「まだコミュニティが機能している」「(だから新たな取組は) 必要ない」などと言われることもありますが、各人が目に見えないものや知らなかったことを「見える化」することで、お互いの齟齬を最小化していくことができます。「分かった心算」でいることが、どこまでお互い分かっているのかは、膝詰めで話してみなければ得心がいかないものです。その過程が非常に大事ではないでしょうか。

2 地域コミュニティをめぐる「全体像」

4つの主な論点—「機能」「組織」「人材」「財源」

- 次頁に「地域コミュニティのあり方について」という図を示しました。これが本論の全体像です。この全体像に沿って以下の記述がなされています。
この図では、左側に、「地域コミュニティをめぐる主な論点」とは何か、を示しています。ここでは、大きく4つの論点をあげています。「機能」「組織」「人材」「財源」です。
- まず、「どのような機能を果たすべきか」ということです。地域にはさまざまな生活ニーズがありますので、そのニーズを充足するために、地域ではどのような「機能」を果たすべきかを、大きく4カテゴリ11機能に整理しています。
- 次に、上記の「機能」を果たすためには、それを協議し決定し、実行する「組織」と「人材」、そして「財源」が必要となります。
「組織」のあり方については、大きな地域コミュニティでは機能分担を行う組織連携型となり、小さな地域コミュニティになるほどオールインワン型の組織となるといった傾向があります。そして、今日、地域コミュニティを支える「組織」として最も効果的・効率的な地域組織として考えられているのが「地域運営組織」です。
- 「組織」も、それを運営する「人材」がいなくては動きません。運営する以上は「誰でもいい」というわけにはいきません。地域を運営するうえでどういった「人材」が必要となるのか、そうした人材をどう養成し、確保するかが論点の一つとなります。
- 最後に、こうした活動が継続的に行われていくためには「財源」が必要です。住民相互のボランティア精神が根底にありつつも、いつまでも手弁当の活動を続けていては継続性が担保されません。市町村のなかには、地域運営組織や地域での活動に交付金、補助金を出しているところもありますが、こうした「財源」のあり方について考える必要があります。
- これら4つの要素のいずれが欠如しても地域コミュニティは成立しません。果たすべき「機能」の整理がつかないということは、「何をしたいのか分からない」という状態です。それを担う「組織」、「人材」がないということは、「誰が地域を担うのか」という問題が解決されていないということです。「財源」がないということは、地域活動の原資に欠けるということですから、そもそもの活動が危ぶまれるということになります。

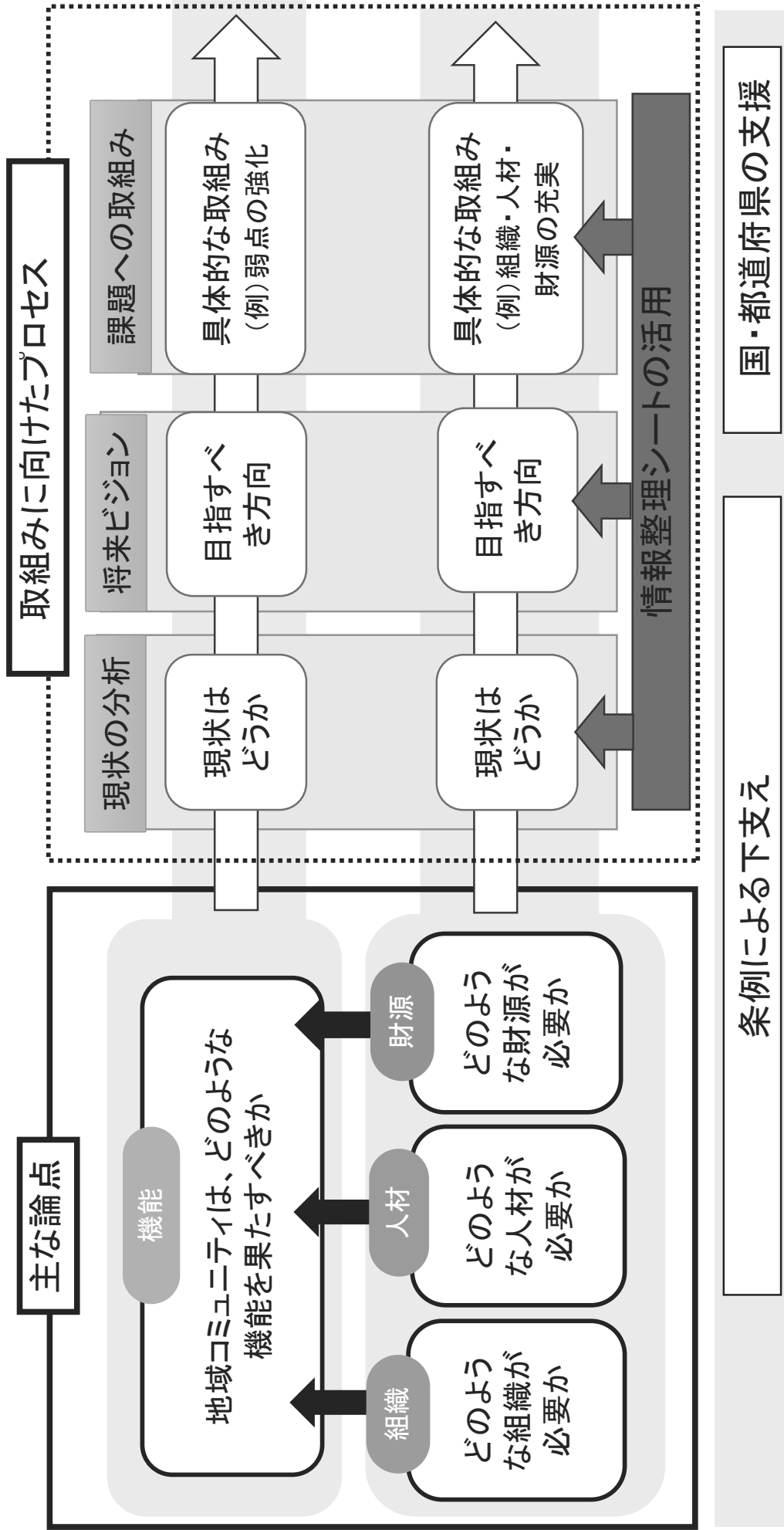
もちろん、常にこれらが十全な地域コミュニティが存在しているわけではありませんが、地域コミュニティの将来方向を考えるにあたり、住民も行政も少なくともこれら4つの論点についてどう考えていくかを明確にする必要があります。



取組みに向けたプロセス

- 図の右側には、地域のコミュニティのあり方を考え、将来像を構築していくために市町村をベースに取組むべきプロセスが描かれています。前に触れた『地域コミュニティ』エリア情報整理シートは、こうしたプロセスにおいて幅広く活用していくことを、想定しています。シートの記入・活用方法については第8章で説明します。
- プロセスの第1ステップは、前記の4つの主な論点を中心に議論を進めていくために必要な「地域の現状分析」です。今、地域が置かれている現状と将来起こる事態を正しく把握することが不可欠です。
- 続く、第2ステップは、現状分析を踏まえ、地域コミュニティの進むべき将来方向を示す「将来ビジョン」を策定する作業です。地域コミュニティの形成のためには、主人公となる地域住民の積極的な参画が必要です。いくら立派な方向性を打ち出しても、肝心の住民が他人事と思っているようでは前進しません。「将来ビジョン」の策定を通じて、自治体関係者はもちろんのこと、住民や幅広い関係者が目指すべき方向を共有することが重要です。
- 第3ステップは、「課題への取組み」です。当然ながら多くの地域では、将来ビジョンと現状の間には大きなギャップがあります。そのギャップを埋め、取り組むべき課題を一つ一つの解決していく作業が、この第三ステップです。
ニーズがあるのにもかかわらず、「機能」として不足していれば、これを強化する方策を考える必要があります。そのため、「組織」、「人材」、「財源」をめぐる数多くの課題が提起されることもあります。さらに、これらの課題の中には短期間では解決できないものが多いため、この取組みは3～5年程度の期間を想定するのが一般的と言えるでしょう。
- 上記の第1～3ステップを1クールとして、最初のクールが終了した後も続きます。PDCAサイクルの考え方の下で、地域を取り巻く環境の変化に伴い、新たなクールへと移行することとなります。
こうしたプロセスの下で、地域の現状を分析し、ビジョンを作り、それを踏まえて課題に取り組み、そこからまた出てくる新たな課題に取り組むというサイクルが出来上がれば、上意下達型や要求突き上げ型の地域ではなくなっていきます。
- 以上述べてきた、地域コミュニティをめぐる「主な論点」とそれに対する「取組みのプロセス」については、市町村が、地域住民や議会を含めた各分野の関係者に対して周知を図り、広く合意を得ることが重要です。このため、市町村が、こうした趣旨を盛り込んだ条例を制定することも方策として考えられます。
また、人材面や財源面を中心に、国や都道府県の支援を活用することも重要です。

地域コミュニティのあり方



3 地域コミュニティに期待される「機能」

地域コミュニティが果たすべき機能を考える

- 地域コミュニティが果たすべき機能（生活ニーズ）とは何でしょうか。
地域コミュニティにおける生活ニーズは多岐にわたり、列挙していけば切りがありません。しかし、一方では地域の人口減少が進み、いくら生活ニーズに応えようと思っても、それを実現するために必要な資源が地域になく、また、今ある資源も徐々に縮小していくことも想定されます。
- 限られた地域資源のなかで、地域コミュニティがすべての生活ニーズに対応することは困難です。どのような地域であっても、機能の選択と集中による重点化を図っていかなくてはなりません。先駆的に相当の取組を進めている地域であっても、将来的には現状を維持していくことも困難にならざるを得ない状況にあります。日本全体が人口減少していくわけですから、たとえいまその地域が「ひとり勝ち」していたとしても、その波に抗うことは難しいのです。
- 人口減少が本格化しつつある地域では、地域コミュニティとしてのアイデンティティを失わないために必要な機能とは何かを見極める必要があります。今後、人口減少の進行によって、これまで担ってきたコミュニティ機能が担えなくなってきた時に、存続させるべき機能は何かという「優先順位」も、住民の間で合意形成しておくべきテーマとなってくるでしょう。
- 以上述べてきたような厳しい状況を踏まえた上で、地域住民の「日常生活の維持」を図り、経済的・社会的自立を高めていくために真に果たすべき機能とは何かを、それぞれの地域が真剣に考えていくことが重要です。
その点では、地域の置かれている現状と将来の姿を、地域の住民自らが「我が事」と意識することがカギになります。この住民の意識の程度によって、今後、地域が向かう方向も大きく異なり、格差も生じてくるでしょう。このため、地方自治体は、できる限り多くの地域の住民に、自らの地域の経済的・社会的自立性を高めることに関心をもってもらうようにするための情報発信・啓発に努めなければなりません。



期待される機能を整理する

○上記のような観点も踏まえ、地域コミュニティに期待される機能を、大きく4つのカテゴリと11の機能に整理してみました。それが後掲『地域コミュニティ』エリア情報整理シートの「Ⅲエリア内の資源情報」です。

地域を描く	暮らしを支える・守る							稼ぐ	育てる	
住民自治	医療	介護・障害	介護予防・生活支援	相談支援・見守り	住宅・空き家利活用	防犯・防災	文化・祭り	農林水産・地域産業	観光	子育て・教育

(地域を描く)

○まず新たな時代の地域コミュニティの根本機能として、「自分たちの地域のことは自分たちで決める」「地域の将来像は自分たちで描く」といった機能が必要です。これを「地域を描く」とカテゴリ化し、住民自治、地域運営組織の取組として整理しました。

(暮らしを支える・守る)

○地域での「暮らしを支える・守る」といったカテゴリです。非常に多くの機能があるなかで、生活にもっとも密着している「医療」「介護・障害」「介護予防・生活支援」そして「相談支援・見守り」、住まいの安定的確保「住宅・空き家利活用」、地域を守る「防犯・防災」、地域住民としての誇り（シビックプライド）を醸成する「文化・祭り」の7機能として整理しました。

(稼ぐ)

○地域コミュニティとしての存続運営を図る上で必要な、「稼ぐ」というカテゴリです。地域にはそれぞれの特性にあった農林水産業や伝統工芸などの地域産業があります。また観光や国際交流を通じて活性化を図っている地域もあります。これらを「農林水産業・地域産業」「観光」の2機能として整理しました。

(育てる)

○地域コミュニティの次世代の担い手を「育てる」カテゴリです。「子育て」「教育」の2つを1機能として整理しました。また「人材育成」の取組は、各機能を担う地域組織でも行われていますので【シート4】【シート5】で整理することとしました。

4 「地域組織」のあり方

● 地域組織の現状と限界を見極める

○地域コミュニティが第3章で述べた「機能」を果たすためには、「組織」と「人材」と「財源」が必要となります。

そこで、まず「組織」のあり方について考えてみます。

○地域には、すでにさまざまな組織（地縁組織、福祉関係組織、介護・医療関係組織、各分野のNPOなど）があります。そうした組織は、それぞれに特性がある一方、限界も有しています。しかも、これらの地域組織の中には、長い歴史や独自の経緯を有するものも多く、外見や数値からだけでは、組織の運営能力や実態は判断できません。さらに言えば、これは次のテーマの「人材」にも関わりますが、組織を実際に主導している個人の能力や資質によっても、組織の力は大きく変わってくる面があります。

○そうした中で、地域コミュニティに期待される機能を踏まえて、それらの機能を担う「組織」として適切な組織を特定、もしくは設立するには、どのような点を重要視すべきかが、この問題の核心となります。

この「地域組織を見極める」という点について結論から言えば、それぞれの地域と地域組織の個別性があまりに強いため、一律に判断できる基準はなく、ケース・バイ・ケースで対応せざるを得ない、ということです。

ただし、そうであっても、判断の参考となるいくつかの要素は存在しますので、以下、それらを見ていきます。

○一つの大きな判断要素としてあげられるのが、「協議機能」と「実行機能」の違いです。「協議機能」とは、地域が抱える課題を共有し、その解決方法を地域住民が協議する場としての機能であり、これに対して、「実行機能」とは実際に地域でさまざまなサービスを提供するなど事業を展開していく機能です。第3章で掲げた「機能」で言えば、最初の「地域を描く、『住民自治』」の項目にあたるものが「協議機能」に該当し、それ以外は、基本的に「実行機能」に該当すると考えられます。

この両者の機能を担う地域組織は、組織の構成や方針決定のあり方、予算面の統制など各種の点で大きく異なってくるのが通例です。「協議機能」を担う地域組織では、誰が協議に参加し、方針を決定するかが最も重要となってきます。したがって、組織

の会員となり得る条件のみならず、議決に参加する理事の選出方法・権限や内部機関である総会などの議決方法は、地域住民の意思ができる限り正確に反映するものであることが重視されます。

これに対して、「実行機能」を主力とする地域組織の場合には、実際の事業が円滑に実行されることに主眼が置かれるため、その事業目的に沿って最も効果的・効率的な体制の構築と組織運営を追求していくことが基本方向となります。

○もう一つの判断要素は、「実行機能」の中での話ですが、具体的な事業の内容・特性・規模の違いです。地域組織が実行する事業にはさまざまなものがあります。第3章でも掲げたように、提供するサービスの内容は、『医療』や『介護・障害』から『観光』『子育て・教育』まで多様です。内容によって事業・予算の規模も大きく異なり、必要とされる専門性も大きく異なっています。

どのような事業を目的にするのかによって、それを担う地域組織も異なってくるのが通例と言えます。公的制度との関わりも大きな影響を与えます。公益性が高く、公的な資金が投入されているような分野と、営利事業に近い事業運営が認められている分野では、事業を担う組織のあり方は異なってきます。

○以上のように見てきますと、地域組織は個々の機能ごとに個別に設置・運営していくのが最も無理の少ない姿ではないかとも考えられるかもしれません。実際のところ、これまで我が国の地域組織は、「協議機能」の場としては自治会や町内会が活動してきましたし、「実行機能」を担う組織は、医療や介護、福祉分野は医療・社会福祉法人や社会福祉協議会、農林分野はJAや農業法人、経済産業分野は地域商工会といったように、各分野の地域組織が「縦割り」で事業を担うのが主流でした。

しかし問題は、地域の人口減少が進み、地域住民が減少する中で、これまでのような「縦割り」の構造は、もはや維持できなくなりつつあることです。第3章では、将来的には地域が多く機能を担うのは困難になるので、地域コミュニティとして必要な機能とは何かを「見極める」ことが必要であると述べましたが、地域組織も同様です。地域組織が数多く存在する地域では、できる限り統合していく必要があるのではないのでしょうか。これからの地域コミュニティにおいて中心的な存在となる地域組織は、できる限り広範な機能や事業を担うものであることが求められてきます。



「地域運営組織」の意義

○こうした中で、人口減少時代の地域組織として注目されるのが、「地域運営組織」です。地域運営組織の定義は、第1章で紹介したように、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内のさまざまな関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」とされています。

地域運営組織にも多様な形態がありますが、特に注目される点は、「協議機能」と「実行機能」の両者を同じ組織が担っている点です。その結果、地域住民が基本方針の策定のみならず、具体的事業の実施にも深く関与することが可能となる一方で、事業運営の成果や失敗を、基本方針の見直し検討にフィードバックさせていくことが容易となります。また、事業も個々の分野に限定されることがなく、住民が必要と判断すれば、どのような分野の事業実施も可能な点も強みです。

○今後、地域コミュニティが進むべき「将来ビジョン」を策定し、それに基づき具体的な事業を展開していく場合を考えてみます。地域運営組織のように「協議機能」と「実行機能」をともに有する組織で作り上げられた「将来ビジョン」は、たとえ組織内の体制が変わっても、住民の参画により決められた基本方針に基づき事業が実施に移され、継続していくことができます。また、仮に、その後事業に問題が生じ、基本方針を修正する必要があるケースには、そのことを素早く「将来ビジョン」の見直し協議へ結びつけることも可能です。

一方、いくら住民主導で「将来ビジョン」を策定しても、基本方針に基づく具体的な事業が一部の限られた人だけで運営されているのであれば、その人々がいなくなってしまうと、その後の事業展開が担保されません。事業の成果や失敗も、肝心の住民は他人事と受け止め、基本方針の見直しに結び付かない結果になりかねません。

○このように地域運営組織は、「住民自らが考え、自らができることは自らが行う」という考え方に即したモデル的な地域組織の一つと言えます。「我が事、丸ごと」を基本理念とする「地域共生社会」の実現にも、大きな役割を果たすことが期待されます。

5 「地域共生人材」の養成・確保

☀️ 地域コミュニティに必要な「人材」とは

○地域でよく聞かれるのは、地域を支える「人材」の高齢化とその後継者の不足です。地域コミュニティの機能を維持し、活性化するため必要な「人材」とは、どのような人たちでしょうか。

第4章で取り上げた地域運営組織を例に考えてみましょう。「協議機能」という面では、地域コミュニティの全体的な運営を担う代表者や基本方針の協議決定に関わる人材が必要とされますが、こうした人材は地域の事情に精通しているとともに、地域住民からの信頼が厚い人が望まれます。また、そうした人々の活動を専門的にサポートする観点から、自治体の行政をはじめとする制度・政策に明るく、できれば行政経験も有している人材や実務的な作業を担う人材も必要となります。

これに対して、具体的事業の「実行機能」の面では、当該分野の事業に見識や経験を有し、事業を確実に管理できる人材が不可欠です。企業で言えば事業部門のディレクターにあたるようなマネジメント・リーダーです。そして、そのマネジメントの下で、実際に現地で事業の実践に携わる人材をどれだけ確保できるかが大きな課題となります。

このように、地域コミュニティには、多種多様な人材が必要とされます。

○一方、地域住民の中には、企業や行政で仕事をした経験がある人、自営業としてビジネスに携わった人、福祉や教育の現場で勤務してきた人など、さまざまな人々がいます。それらの人々が、自らの多様な経験と能力を活かすことができるならば、地域コミュニティを支える人材として活躍することは、十分に可能です。その意味で「潜在的な人材」は多く存在しているのです。

人材不足を嘆く地域の多くでは、そうした人材を活かしきれていない状況が見られます。地域組織は、高い給与を支給し、人材を広く募ることができる民間企業とは異なります。基本的には、地域住民がボランティア・ベースの仕事として参画する組織です。いくら能力や見識があっても、無給でいいから自らが地域のために働こうという意識・意欲を持っていない限り、地域コミュニティを支える人材としての活躍は困難です。

行政からの押しつけでは、こうした人材は動きません。こうした人々を地域コミュニティの活動に導くためには、自治体や地域コミュニティ関係者は、地域で暮らす住民

がその地域で暮らしていることを誇りに思い、自らが参画する意欲を高めてもらうような努力と「仕掛け」が必要となります。

○逆に、地域のために働こうという意欲も能力も高いのですが、地域組織をはじめ地域コミュニティの中での集団活動に適合することが難しい人が存在することも事実です。自分勝手な行動をしたり、昔の職場での経験などを一方的に他人に押し付けたりして、組織やグループの規律を乱すような人も見かけます。また、地域住民の中では地域組織というものを全く知らず、組織において自分がどのような行動をとったらよいか分からない人もいます。こうした人々には、地域で他の人たちと「共に暮らす（共生する）」という感覚を身につけてもらうとともに、地域コミュニティに関する知識の習得や経験を積んでもらい、地域を支える中核的な人材として成長してもらうことが必要となります。

○以上述べたような、高い能力や意識を有し、地域コミュニティを支える中核として活躍できる人材を「地域共生人材」と呼ぶこととしたいと思います。



人材を養成する：「地域共生人材養成プログラム」

○こうした「地域共生人材」は、地域で自然と育ち、地域組織で確保できるものではありません。地域を支える人材の高齢化とその後継者の不足に陥る前に、自治体は、「地域共生人材」を積極的に養成し、確保していく取組みを進めなければなりません。その試みの一つとして、自治体が中心となって、地域住民を対象に「地域共生人材養成プログラム（仮称）」を実施することは、非常に有効であると考えられます。

○今後、養成プログラムを開発することが望まれますが、ここでは、いくつかの留意点を掲げておきたいと思います。

①この養成プログラムは、専門知識を学び、専門資格を取得するための科目履修とは根本的に異なります。地域住民が潜在的に有している多様な能力と経験が、地域組織をはじめとする地域コミュニティの活動に活かせるように誘導していくことを目的としています。

②このため、地域住民自らが暮らしている地域を誇りに思う「シビック・プライド」を醸成する要素が備えられていることが重要です。また、地域組織をはじめ地域コミュニティの中で活動し、生活していくために必要な「地域で他の人たちと共に暮らす（共生する）」という感覚を身につけてもらうことを目指す必要があります。

③上記のような意識形成とともに、地域組織や地域コミュニティの実際の現場で役立つような知識の習得を図ることも目指すことになります。

この点では、地域組織の運営において成功した事例や失敗して事例をベースにした「事例研修」や、実際に地域コミュニティ運営に苦勞している先人の話を聞く「講話」が有効と考えられます。また、グループ・ディスカッションなどを通じて、地域での集団活動に馴染んでもらうことも考えられます。

行政職員の「配置」を考える

○地域コミュニティをめぐるさまざまな課題の中には、どうしても地域住民のみの力では対処が難しいケースもあります。その場合には、行政や制度に関する専門知識や人的ネットワークを活用できる地方自治体職員の個別の支援が必要となってきます。このため、今後は地方自治体が職員を地域に張りつけて地域コミュニティの運営を支援していく取組みも必要になってくるでしょう。

○高知県では、すでに県の職員を「地域支援企画員（平成 29 年度 64 名）」として地域に張りつけています。地域支援企画員は、地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取組みを支援するとともに、県と地域をつなぐパイプ役となって県の政策をはじめとする情報を地域に伝え、県民の声を県政に反映するため、地域とともに活動を行っています。

また、三重県名張市では市の保健・福祉担当職員（2 名）を「まちの保健室」として、15 の地区にそれぞれ配置しています。地域住民の保健や福祉に関する専門的な相談・指導にあたっているほかに、地域運営組織が行う保健福祉分野の活動の支援を行っています。

これまで都道府県や市町村では、本庁庁舎や地域支所に職員を配置しているのが通例ですが、もっと地域に近い地域コミュニティまで分散配置することも検討すべき時期にあるのではないのでしょうか。

地域に想いを寄せる人の「働き方」の創出

○地域の人材に関連して、本委員会の議論の中では、「4 年目を迎える地域おこし協力隊」問題も指摘がありました。地域おこし協力隊の活動期間は「おおむね 1 年以上 3 年以下」とされています。せっかく地域に馴染んで、その後も地域に留まりたくても、生活の糧となる生業がなくては留まることができません。つまり人材が流出するということになります。

過疎化が進んだ条件不利地域である山村、離島、半島といったところでは、ひとつの

職業で生計を立てることは困難です。まして外部からやってきた人間にとってはなおさらのことです。

○そのため、いくつかの生業を組み合わせるというライフスタイルが、さまざまな地域で現れ始めています。地域でひとつの職業を提供することは無理でも、生活ニーズに即したニッチな市場は存在します。そうした小さな稼ぐ場を発見し、働く場を創造することで、地域に思いを寄せる人材の流出を防ぎ、呼び込むこともできるかも知れません。

○本委員会では、「半農半X」に倣った「半公半X」的発想で、行政職員（や社協職員）も3日間を公務に当て、地域のことを知るために、残りの日を地域活動や他の生業に当てるというあり方もあるのではないかという意見もありました。
例えば、「半公半X」により空いた分のこれまで地方公務員が行っていた仕事を、こうした人たちに提供することで移住者を増やすというやり方も、定数管理上の問題等がありますが、ひとつの考え方としてあるのではないか、そこまでしないと地域に人材を環流させることは無理なのではないかという意見もありました。

○こうした地域に思いを寄せる人が生活を維持できる「働き方」を創造し、普及していくことが、これからますます重要となってくるでしょう。

6 地域の「財源」を考える

補助金と交付金

- 地域コミュニティを運営していくためには、そのための財源が必要となります。多くの地域住民がボランティア・ベースで仕事をするとっても、さまざまな費用が発生しますし、事業を開始、継続していくためには、一定規模の資金が必要となってきます。したがって、その費用をカバーする財源を安定的に確保していないと、地域組織をはじめ地域コミュニティの持続的な運営は確保できません。
しかし、地域運営組織もそうですが、地域コミュニティは住民から税を徴収する権限はありませんので、さまざまな形で自らの活動を支える財源を創り出していくしかありません。
- 最も一般的なのは、自治体からの提供される資金です。実際に地域の組織や団体には、市町村などからさまざまな目的と名目でさまざまな資金が提供されています。その中には、大きく「補助金」と「交付金」の2種類があります。いずれも地域運営のための金銭を配分するという点に変わりはありませんが、補助金と交付金のどちらがより適切かという議論があります。
- 一般的に、補助金が特定の事業を行うために不足する分を、用途を定めて補助するスキームなのに対し、交付金は、市町村が地域運営の目的のために条例等に基づいて、多くは用途を指定せず資金を交付するスキームです。
よく知られる三重県名張市の「ゆめづくり地域予算制度」は、用途自由な一括交付金であることを謳っています。愛知県高浜市は小学校区ごとにまちづくり協議会を立ち上げていますが、こちらも交付金や公民館の指定管理を行う委託金などの名目で財源を担保しています。
- どちらが良いとは一概には言えませんが、先進地の話などを聞いてみると、住民も行政側も、責任の所在が明確となる交付金の方が望ましいとする意見が多いようです。補助金という提案が出た時に、住民たちから「私たちに信頼しないのか」といって、結局交付金の形に収斂してきたという地域もあります。



地域を支える「財源」を考える

- 地域組織の活動の有り様はさまざまです。したがって、一様に財源を示せるものではありませんが、各分野の事業やまちづくり・地域づくりに関連した補助の仕組みは、国や都道府県及びにそれらの関係機関、さらには民間団体や企業などに数多くあります。
たとえば、介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業には、高齢者の介護予防・生活支援を行う「住民主体サービス」に対して、補助のスキームが設けられています。市町村からの資金提供も考えなくてはいけません、その他にも地域組織が自らの活動に合う補助金を活用することが必要となってきます。
- しかし、現実の問題として、地域全体にわたる機能を担う地域組織に対する財源としてふさわしいものは、多くはありません。それは、国をはじめとする行政の仕組みや制度が、省庁別、事業別に「細切れ」で「縦割り」になっているからです。
本来は、国においても、「交付金」のような形で地域が地域の特性に応じて自由に使える資金を提供するような制度を導入すべき時期にあるのではないのでしょうか。今後の動きに期待したいと思います。
- 一方、地域運営組織では、住民から会費を徴収して自主財源に充てることが多いようです。どの範囲（世帯ごとなのか個人からなのか等）にいくら徴収するかという問題もあるわけですが、まったく徴収しないよりは、些少でも会費を徴収することで、地域住民の参加意識が生まれるといった効果の方が大きいと言えます。
このことは、地域の活動全般について言えます。たとえば生活支援サービスを提供するにしても、地域住民同士なのだから「無料で行う」とするよりは、サービスを利用する住民にとっても利用料を徴収した方が、そのお金が地域組織の運営継続に充てられるわけですし、「気が楽」「ただでサービスを受けるのは気が引ける」という声が多いようです。
- 中には、地域組織の自主財源率を高めるために、「稼ぐ」側面を重視して、地域の特産や地場産業などを元手に「外貨」を獲得する取組は各地で行われています。いきなりブランディングを行うことは難しいかも知れませんが、地域の実情に応じて考えていく必要もあると思います。

7 地域の現状分析を行う



地域の現状分析

- 地域のコミュニティのあり方を考え、将来像を構築していくために市町村ベースで取り組むべき「プロセス」について、補足しておきたいと思います。
第1ステップは、前記の4つの主な論点を中心に議論を進めていくために必要な「地域の現状分析」です。今、地域が置かれている現状と将来起こる事態を正しく把握することが何よりも不可欠です。前に紹介した『地域コミュニティ』エリア情報整理シートは、こうした現状分析に活用していくことが、想定されています。
- 「現状分析」と言うと難しく感じるかも知れませんが、学術的な分析を求めているわけではありません。難しいことをしようというわけではなく、情報整理シートを伝手にして「地域でどのような機能が果たされているのか」「どのような組織・人材が活躍し、財源が活用されているのか」を関係者がお互いに確認し合ってみることで。
- 例えば、「どのような機能が果たされているのか」というと、地域で既に活動されている人たちにとっては、「私たちは別に機能を果たすために活動しているわけではない」と感じてしまうかも知れません。そんな場合は、「地域で自分以外に活動されている人は、どんな活動をしているのだろうか」と知ろうと思うことが「地域でどのような機能が果たされているのか」を分析することだと考えてみてください。
また、「どのような組織・人材が活躍し、財源が活用されているのか」とは、「その活動をどんな風に行っているのか」をお互いに情報提供し合い、情報の共有化を図ることだと考えてもらえばよいのです。



将来ビジョンの策定

- 第2ステップは、現状分析を踏まえ、地域コミュニティの進むべき将来方向を示す「将来ビジョン」を策定する作業です。
そもそも地域コミュニティのビジョンが存在しないと、いくら個々の住民が積極的に活動を行っても、地域コミュニティが抱える課題解決に向けて、どの程度まで取り組みが進んでいるのかも正しく把握することができません。地域コミュニティがこれから

目指す方向として「将来ビジョン」を描き、住民や自治体関係者の共通となる「目標」を設定することが必要となってきます。

- 逆に、いくら「将来ビジョン」で立派な方向性を打ち出しても、肝心の住民が他人事と思っているようでは、全く前に進みません。将来ビジョンの策定には、地域コミュニティの形成の主人公となる地域住民の積極的な参画が必要不可欠です。自らが作った「将来ビジョン」だからこそ、住民もその実現に向けて力を尽くすのです。



課題への取組み

- 第3ステップは、「課題への取組み」です。
これは、「将来ビジョン」の実現に向けて障害となっている課題の解決に向けた取組みです。多くの地域では、将来ビジョンと現状のギャップを埋めるために、数多くの課題が提起されることになると思われます。そうすると、あれもこれも課題に同時に取り組むことは難しくなります。
そのため、課題に優先順位をつけて、3～5年程度の期間内にどのような進め方で取り組んでいくかという「アクション・プラン」を作成することも有用です。
- ここで、市町村がとるべき基本姿勢について述べておきたいと思います。
この地域が取り組むべき「課題」の抽出もそうですし、前述の「将来ビジョン」の策定もそうなのですが、市町村職員の中には、行政がやってしまった方が簡単で早いと思うケースもあるかもしれません。しかし、それは避け、あくまで地域コミュニティ関係者や住民の取組みを側面からサポートする姿勢で臨むことが重要です。
- 先進自治体とされるところでも、そうやって地域を大事に作りあげてきました。そうした先進自治体から学ぶことは、地域コミュニティを形成するには時間がかかるということです。失敗を含めた紆余曲折あるプロセスのなかで、住民も行政も関係者全員が関わるという関係性を、時間をかけて構築していく姿勢が大切なのです。
そうしないと住民と行政との連帯は生まれません。先進自治体の言葉を借りれば「自治体としての覚悟を示す」必要があるといえます。

【 活用解説 】

**地域共生社会実現に向けた
『地域コミュニティ』エリア情報整理シートの活用の留意点**

【活用解説】

地域共生社会実現に向けた 『地域コミュニティ』エリア情報整理シートの活用の留意点

本シートの目的・概要

- 「地域共生社会実現に向けた『地域コミュニティ』エリア情報整理シート」は、地域づくりを進めようという人たちが、自分たちの地域にある資源情報を確認し、地域づくりの次なるステップにつなげていくために作成しました。
- まず【シート1】で、実情に応じた『地域コミュニティ』を形成すると思われる任意の地域エリアを設定し、エリアの面積（空間的な広がり）や人口構成（地域コミュニティを担う人材）、またそれらに関する各種係数（人口密度、高齢化率）、地域運営の拠り所ともなる小学校、中学校、公民館数などの数を確認します。
- 【シート2】では、地域エリアの将来の人口を推計します。最近の傾向が続いた場合、今後の性別や年齢階級別の人口や総人口がどのように推移していくかをみることで、人口減少や高齢化のスピード・規模等を把握し、エリアのサービスへのニーズ・今後のニーズの変化などを考える基礎とします。
- 【シート3】では、地域コミュニティを構成する要素を大きく4領域10分野に分け、当該エリア内に住民主体による活動がどれだけあるのか、また地域生活に欠かすことのできない医療、介護・障害サービス等がどれだけあるのかを、一覧として「見える化」します。こうすることで、エリアに不足する分野を確認することができます。
- 【シート4】【シート5】では、【シート3】で取り上げた個々の住民活動について取り上げます。活動のキーパーソンは誰なのか、どういった活動を行っているのか、組織体制や次世代育成のための取り組みなど、より深掘りした情報を整理していきます。

誰が使うのか、効果として何を狙っているのか

（行政職員の情報共有ツールとして）

- まずは市町村や都道府県など、地域づくりを担当する各部局の行政職員が、本シートを使ってエリア情報を整理してみることを意図しています。従来の行政機構では、地域運営（組織）というと地域振興課などの部局が、福祉のまちづくり・ボランティア

育成という地域福祉部局などが担当するといったことが多いかと思えます。また地域の産業に関することは、農林水産課、観光課などの部局がかかわるでしょう。

○本シートが目的とする「地域共生社会実現」のためには、これらの部局に所属する行政職員等が、自分が担当する施策だけではなく、行政の縦割りの垣根を乗り越えた発想をもって行動をしなければなりません。そのためには、担当以外の施策や地域住民による取組を知っている必要があります。本シートは、その必要情報を共有化するためのツールです。

(住民同士の情報交換ツールとしても)

○次に、一度行政内で整理した情報を元手に、当該エリアの活動を担っているキーパーソンの方や、住民の方に集まっていただき、同じ作業を地域のなかでワークショップなどの形で行っていただくことを意図しています。有効な地域運営組織を形成するために、ワークショップの重要性が説かれています。これにより当該エリア内のキーパーソンや住民の間の情報共有化を図ります。また行政がこれまで把握していなかった活動の把握を図ります。

○そうすることで、これまで分野が違うために出会うことがなかった地域活動のキーパーソン(担い手)との接点を生みだしたり、同じような活動を行うグループの役割分担を促したり、当該エリアにない分野の活動の創造を促したりといった副次的効果を期待しています。

○既に取組の進んでいる地域では、当該地域の取組をシートに落とし込んで「見える化」することで、これまでの地域の振り返りを行い、次なるステップにつなげるための基礎資料「情報交換ツール」として活用していただくことを期待しています。

(シート4・5でより深掘りした情報を)

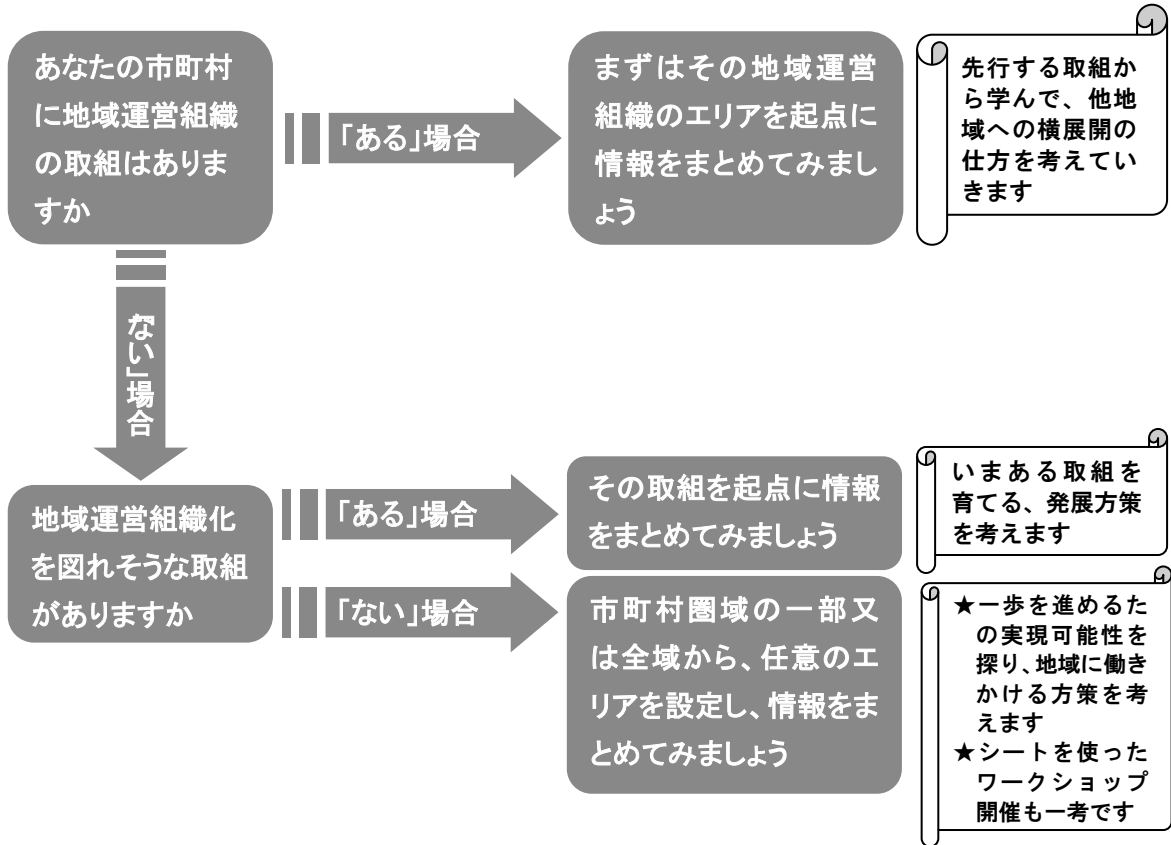
○シート1は地域の基本情報の整理です。シート3は、冒頭の「将来ビジョン」で示した「機能」の整理を、シート4・5は同様に「組織」「人材」「財源」を整理することを目的としています。

○シート1・3が当該エリアに関する情報共有・情報交換のためのツールであるのに対して、シート4・5ではシート3で洗い出し確認したさまざまな取組事例について、主に行政職やその取組のキーパーソンの方に記載していただくことで、より深掘りした情報知るための活用を企図しています。

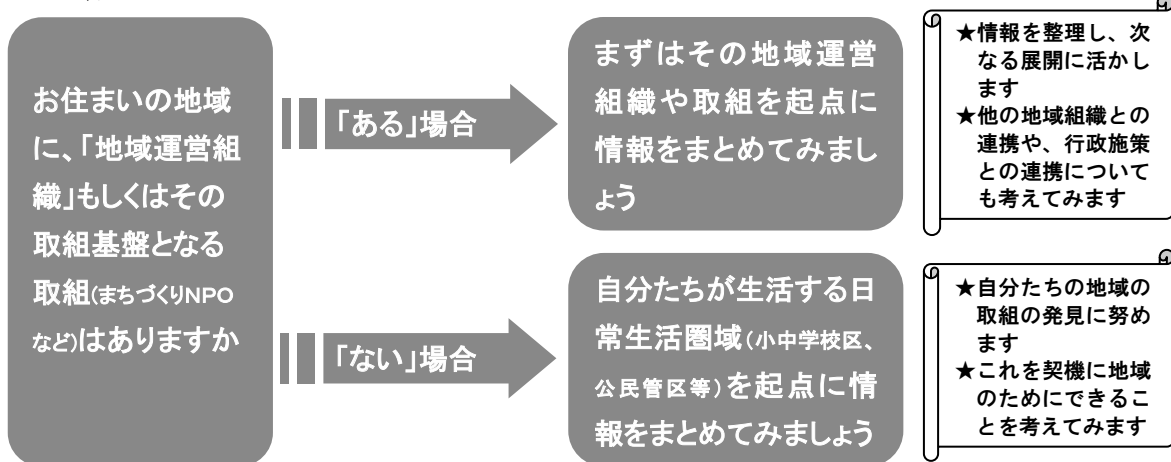
○次頁以降に、シートに記載してみるにあたっての留意点について記しておきます。

地域共生社会実現に向けた (つながりの場・地域セーフティネット) 『地域コミュニティ』エリア情報整理シート 活用フローチャート

A 行政職員チャート



B 地域住民チャート



【シート1】エリア情報

●エリア情報の項目

- エリア内の面積、世帯数・人口、人口密度、高齢化率、小・中学校数、公民館数、地域の特定を書き込みます。要は、当該エリアにどれだけの人が住んでいて、どういった土地活用がなされているのかといった概況を把握します。
- 記載事項を正確に埋めることが目的ではありません。エリアの設定の仕方により、数字が不明な場合もでてくるかと思えます。その場合は概数で構いません。どうしても分からない数字は空欄のままで結構です。

●エリア名（A）

- まず任意で地域コミュニティのエリアを設定します。
既に地域運営組織・地域組織の活動実態、基盤となる取組がある場合は、地域コミュニティとして切り出せる具体的なエリア設定し、その名称を記載します。
- 市町村が地域運営組織の取組を展開していこうとする準備段階において、エリア設定区分のバランスを仮想的に検討するなどの場合は、任意のエリア名（地元地区の連名など）で構いません。
- 当該エリア内の総人口を記載します。これにより地域コミュニティの担い手となる母集団の人口数をまず把握します。

●総人口（B）

- できれば、人口構成の内訳も記載してみてください。どうしても把握したいのは、「15歳未満（B1）」「61歳～64歳（B5）」「65歳～74歳（B6）」「75～84歳（B7）」「85歳以上（B8）」です。「75～84歳」「85歳以上」はまとめて「75歳以上」（後期高齢者人口）でも構いません。
- 「15歳未満」は、言うまでもなく義務教育までの子どもの人口です。この人口数と小学校・中学校数とのバランス・地域の特性をみます。小中学校の統合も進んでいます。エリア設定があまりに狭すぎると0校になりますし、離島のように周辺地域との統合が難しい場合は、人口数百人規模で小・中学校区となっている場合もあります。山村留学や離島留学により地域コミュニティ外部の子どもたちを受け入れて、地域活性化に取り組んでいるところもあります。こうした学校区を単位とした地域のまとまりや特性を考慮していただく端緒として、「15歳未満」人口を把握します。
- 「65歳～74歳」は、前期高齢者の人口です。「高齢者」と一口に言っても、介護や医療が必要になってくるのは後期高齢者、多くは80歳以上になってからです。「65歳～74歳」に加え、退職直後世代である「61～64歳」人口は、地域コミュニティを担う主翼世代としての活動が期待されているところも多いでしょう。そこを把握するための数字です。
- 「75歳～84歳」「85歳以上」は、後期高齢者の人口です。地域コミュニティをみるうえで、前期高齢者が多いのか、後期高齢者が多いのかでは、地域コミュニティとしてとるべき取組が異なってきます。一概には言えませんが、前期高齢者が多ければ介護予防的な取組の重点化が望まれます。後期高齢者が多ければ、介護や医療サービスの充足や、サービスの事業参入が見込めない地域では代替的なサービスの検討が必要になります。
- 残りの世代は稼働年齢層（15歳～64歳まで）と呼ばれます。多くの場合、「15歳～17歳」は高校生にあたる世代ですから、地元で高校があればそのまま住み続けていることが想定されます。しかし、地元で高校がなく、高校進学と共に地元を離れなくてはならない地域もあります。「18歳～21歳」は大学・短大、専門学校に通う世代にあたります。地方の多くの地域では、大学進学などを機に地元を離れ、都市部へ人口が流出している実態があります。市町村が策定している「地方版総合戦略」では、これらの数字を把握し、若者世代の環流を図る取組がなされています。

【シート1】エリア情報

- こうした概況を捉まえたうえで、ではそのなかで実際に地域コミュニティ活動に参加していただける人がどれだけいるのか、それは誰かとといった具体を詰めて考えていきます。反対に、ここまでの作業を行って「人（材）がない」といったことが明らかになれば、外部からどうやって人を呼び込むのかを考えなくてはなりません。場合によっては、市町村同様、地域コミュニティの再編統合といったことを考えなくてはならないかも知れません。
こうした問題を、地域コミュニティ単位で考えてみる端緒として、いささか細かい年齢区分の記載欄を設けています。

●世帯数（C）

- 人口構成の把握に付随して、当該エリアの世帯数も記載します。
- 人口÷世帯数により、1世帯当たり人口が分かります。これにより、たとえば1世帯当たり5人以上となれば3世代同居が多い地域ではないかと類推されます。反対に2人前後であれば、核家族化や高齢独居・2人のみ世帯化が進んでいるのかといった概況を、数字として類推することができます。
そのうえで実際にどうなのかを、より詳しくみてみるとよいでしょう。

●面積（D）

- 当該エリアの面積を記載します。総面積が大きくても、人が住んでいる地域はそのなかのごく一部といったこともあります。当該エリアがどういった地域なのかを数字として把握するための項目です。
- さまざまな面積の記載項目が示されています。可住地面積は「総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積」です。宅地面積は、宅地登録されている土地の面積です。住宅地のほかに工業用地なども入ります。田面積と畑面積を合わせたものが耕地面積です。畑面積には普通畑、樹園地、牧草地があります。自然公園面積は「国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の面積の合計」です。
- 当該エリアにどういった種類の土地が多いのかを把握することで、地域内にある土地の利活用を図る目安となります。
- 当然、市街地や団地といったところでは、総面積に占める宅地（住宅地）の割合が高くなります。酪農業が盛んなところでは耕地面積の割合が高くなるでしょう。中山間地では森林面積が高くなるので、その利活用に加えて保全が課題になるかも知れません。自然公園があるのに、グリーンツーリズムなどの取組が行われていないといったことを発見する手がかりになるかも知れません。
- 漁村のようなところでは、海に向かって開発が行われきた経緯から、総面積が少なく隣接する農村地域がすぐそこまで迫っているという場合もあります。そうした場合は海を資源とした利活用のあり方を考えようという契機になるかも知れません。
- より詳細な耕地面積の情報は、農林水産統計等から知ることができます。また市町村ごとの面積は『全国都道府県別市区町村別面積調』を通じて知ることができます。こうした統計・調べの元となる地域の数字が、地元の役場などにはあります。
- あくまで、シートへの書き込み「見える化」する作業を通じて、地域コミュニティのエリアの特性を共通理解として掴むことが目的です。数値を確定することが目的ではありませんので、概数による把握でかまいません。

【シート1】エリア情報

●人口密度（E）

- 総面積を総人口で割った数値が人口密度です。人口密度を知ることによって、当該エリアの人口の粗密の度合いが分かります。また逆に総人口を総面積で割った数値が当該エリアの1人あたり面積です。住民1人あたりで、どれだけのエリアを維持保全していくかを考えるうえでの基礎数値となります。
- ただ実際には、エリアの多くが国有林であるとか、開発企業が所有しているといった実際もありますので、土地所有の実際のあり様も含めて参考とする必要があります。

●高齢化率（F）

- 高齢者（65歳以上）の人口を総人口で割った数値が高齢化率です。前期高齢者（65歳～74歳）の人口を総人口で割った数値が前期高齢化率です。後期高齢者（75歳以上）の人口を総人口で割った数値が後期高齢化率です。高齢化率だけでなく、前期高齢化率と後期高齢化率も算出してみるとよいと思います。高齢者数で確認した人口構成を割合（率）として確認します。
- 高齢者の健康度には、過去に行われた保健施策などにより地域較差があることが指摘されていますが、介護や医療サービスの助けが必要になってくるのは概ね後期高齢者になってからです。地域には農作業に勤しんだり、現役で働いている65歳以上の方はたくさんいます。ただ「高齢化率が高い」＝お世話が必要というだけでは指標にはなりません。
- これに加えて60歳～74歳人口を総人口で割った退職直後世代を含めた前期高齢化率を算出して比較するとよいでしょう。特に都市近郊の団地などでは、造成時期に応じて、年齢構成が大幅に異なり、コミュニティの熟度も相応に異なるという傾向がみられます。

●小学校数（G）・中学校数（H）

- 教育や子育ての起点となる、小学校数と中学校数を記入します。
- PTAをはじめとした、学校区単位で行われる地域活動があります。また地域連携推進校（コミュニティスクール）の取組が進められ、地域の方々が登下校の見守り活動を行ったり、補習教室の丸つけ隊として参画するなどの取組が行われています。しかし、その多くが親たちの活動に留まっていて、地域全体の活動にまで展開している事例はわずかです。
- 地元地域に小学校、中学校（及び高校）があるか否かは大きな違いです。エリア内の小学校や中学校がなければ、エリア内からエリア外に通う子どもたちを地域コミュニティとしてどう支えるかを考える契機としていただきたいですし、小学校や中学校があるのであれば、学校を起点とした地域活動などの取組を行うきっかけとしていただければという狙いがあります。

●公民館数（I）

- 公民館は社会教育法第20条に位置づけられた社会教育機関です。地域運営組織が、公民館活動のなかから発展してきた事例がみられることから、地域の活動拠点となり得る一例として、エリア内の公民館数を記入します。
- 非常に大規模な公民館もあれば、数集落規模で設置されている公民館もあります。公民館活動が盛んなところが、地域コミュニティのエリア内にある、あるいはエリアと一致するというのであれば、公民館活動を契機とした地域運営を企図してもよいかも知れません。

●地域の特性（J）

- 任意で設定した地域コミュニティのエリアが、どんな地域であるのかを記入します。
- これまで記載してきた数字等では表すことができないような、たとえば今後高齢化を迎える新興開発地域であるとか、古くから生活を重ねてきた住民が多い地域であるとか、住民活動が盛んな地域であるとかといった事柄を記載します。

【シート2】エリアの将来推計人口

●地域別人口推計について

- 現在、地域別人口推計として一般的に知られているものとしては、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」があります。ただし、この推計は、都道府県及び市区町村までの推計であり、市区町村内の一部の地域エリアの推計には対応していません。
- また、上記平成25年3月推計は、全国推計である「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」に対応したもので、全国推計については、その後、平成29年4月に「日本の将来推計人口（平成29年推計）」が公表されています。現在、国立社会保障・人口問題研究所においても、この新しい全国推計に対応した地域別人口推計について検討が進められているものと考えられますが、本報告書作成時点で、まだ公表されていません。
- こうしたことを踏まえて、本報告書では、独自に、最新の平成27（2015）年国勢調査と、1回前の平成22（2010）年国勢調査とを用いて、平成22年から27年への人口の変化の傾向が今後も続いたとした場合の人口推計を行うことができるワークシートを作成しました。

●本報告書のワークシートについて

ワークシートは「地域ケア政策ネットワーク」のホームページからダウンロードいただけます。

（基礎となる数値）

- 平成22（2010）年及び平成27（2015）年の国勢調査の「小地域集計」「人口等基本集計に関する集計」の「年齢（5歳階級）、男女別人口、総年齢及び平均年齢（外国人－特掲）－町丁・字等」から、推計対象とする地域エリアの、性別・年齢5歳階級別人口を作成します。年齢5歳階級は、「10歳以上」の階級まで、「年齢不詳」も使用します。

<参考>国勢調査のデータが掲載されているページ

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&kikan=00200&result_page=1

- ただし、独自に、例えば、住民基本台帳のデータを用いたい等の場合には、独自のデータを入力することも可能です。

（推計の概要）

- ワークシートの説明に従って、上記で作成した、推計対象とする地域エリアの、性別・年齢5歳階級別人口を入力すれば、自動的に、年齢不詳が各年齢に按分され、推計に必要な基礎率が作成され、2065年までの性別・年齢5歳階級別人口が推計されます。
- 推計は、「コーホート変化率法」を用いています。これは、例えば、ある年の10～14歳人口が5年後に15～19歳になるときの変化率を仮定して、推計を行う方法です。デフォルトの設定では、例えば、10～14歳人口の変化率は、平成27（2015）年の15～19歳人口÷平成22（2010）年の10～14歳人口と仮定し、その変化率が今後もずっと続くものと仮定していますので、今後の寿命の伸びを仮定していないことや、平成22（2010）年から平成27（2015）年の間に一時的な移住等の人口変動が合った場合にもそれと同じような事象が今後もずっと続くという仮定になっていることに留意が必要です。
- また、0～4歳人口については、0～4歳人口の15～49歳女性人口に対する比率と、0～4歳人口の男女比を仮定して、推計を行っています。デフォルトの設定では、平成27（2015）年における0～4歳人口の15～49歳女性人口に対する比率と、平成27（2015）年における0～4歳人口の男女比が今後もずっと続くという仮定になっています。
- 上記のような仮定値を独自に設定する場合には、ワークシートの説明に従って、独自の仮定値を所定の箇所に入力することで、独自の将来推計を行うことができます。

【シート3】エリア内の資源情報

●エリア内の資源情報の項目

- シート3「エリア内の資源情報」は、地域組織を含めた多種多様なプレーヤーを束ね、地域全体が機能的に動くようにしていく『地域マネジメント機能』を発揮していくために、それぞれの地域組織がどのような機能（実行機能）を発揮し、互いに連携を図りながら地域の意思決定（協議機能）を行っていくか＝地域コミュニティを作りあげていくのかを探るためのものです。
- 地域生活で必要とされる機能を大きく「地域を描く」「暮らしを支える・守る」「稼ぐ」「育てる」の4カテゴリ11機能に分けて記載してみることで、資源の集積度合（粗密）を確認します。
- 「地域を描く」では、「地域運営組織」について記載します。
「暮らしを支える・守る」では、「医療」「介護・障害」「介護予防・生活支援」「住宅・空き家利活用」「防犯・防災」「文化・祭り」という6つの機能について記載します。
「稼ぐ」では、「農林水産・地域産業」「観光」の2つの機能について記載します。
「育てる」では、「子育て・教育」について記載します。
- あくまで集積度合いを確認するためのシートです。地域によって事情は異なります。空欄がある＝エリア内にない機能があるから、即座に新たに整備しなくてはいけないという訳ではありません。確認を踏まえて、地域を考える契機としていただきたいと思います。

●1 住民自治

- いわゆる「地域自治組織」「協議会型住民自治組織」「地域協議会」等と称されている、地域住民自らが地域課題を協議し意思決定する組織を「地域運営組織」として記載します。
- 自治会、町内会など既存の「地縁型住民自治組織」は、記載する取組事例としては意図していません。ただし、自治会、町内会などを母体に地域運営組織へと変遷していった取組事例は対象になります。
- 地域運営組織の取組がない場合、エリア内の既存のどういった取組を地域運営組織と位置付けていくかとか、新たに創りだしていくかを考えていただく契機とします。
- 既に取り組がある場合は、出来上がったシートを俯瞰するなかで、他カテゴリ・機能との連携の度合い、どの住民が関わりあっているのかをみる契機とします。

●2 医療

- 当該エリアをカバーする、身近な病院・診療所等の情報を記載します。医療供給が薄い地方部を想定しての欄です。医療供給が十分な地域は記載の必要はないかも知れません。
訪問診療についても記載します。

●3 介護・障害

- 当該エリアをカバーする、身近な介護保険事業所・障害福祉事業所等の情報を記載します。この欄もサービス供給が薄い地方部を想定しての欄です。
- 事業者による参入が見込めない地域で、介護保険事業所・障害福祉事業所等を地域住民が行っている取組があれば、それらも分けて把握します。

【シート3】エリア内の資源情報

●4 介護予防・生活支援

- 介護予防活動を地域住民、とりわけ高齢者世代間の支え合いによって行っている取組を記載します。
- 生活支援は、配食による見守り、外出支援、地域のサロン・カフェ、電球の付け替え等の家事への援助等々を、地域住民によって行っている取組を記載します。
- 介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業になっているかどうかは問いません。

●5 相談支援・見守り

- 地域住民や当該エリアをカバーする社会福祉協議会や地域包括支援センターなどによる日常的な見守りや相談支援活動の取組を記載します。

●6 住宅・空き家利活用

- 空き家の利活用（改修、活用）、空き家バンク（マッチング）等を、地域の住民によって行っている取組を記載します。
- これらの取組を行政が行っている場合は、取組がない場合と区別するために、行政による事業名を記載します。

●7 防災・防犯

- 防犯では、地域住民による地域防犯の取組について記載します。
- 防災では、災害時等における、地域住民による自警団的取組について記載します。

●8 文化・祭り

- 地域生活の拠り所となっている文化行事や祭りなど、地域住民の組織化に寄与している取組を記載します。

●9 農林水産・地域産業

- 地域の特産品、伝統工芸、地場産業などを元手に、地域住民が地域運営のための資金を稼ぐ取組について記載します。

●10 観光

- 地域の観光資源を元手に、地域の外から「ヒト・モノ・カネ」を呼び込む取組について記載します。
- 国際交流などの取組についても、あればこの欄に記載します。

●11 子育て・教育

- 子育てでは、子育て支援（親子のつどいの場、一時預かり、子育てサークル等々）を、地域住民によって行っている取組を記載します。
- 教育では、地元の学校（小・中学校）を地域組織が支援する取組について記載します。ただしPTA活動は対象から外します。子どもを通わせる親以外の地域住民も、一丸となって子どもたちを支える取組（学習支援、登下校の見回り・あいさつ運動等）について記載します。

●地域組織が複数機能を担っている場合

- 地域組織が複数機能を担っている場合は、そのようにご記入ください。
たとえば、地域運営組織が地域の祭りを行っているという場合は、6-1欄に「1-1欄と同じ」と記入します。

【シート4】地域運営組織の基本情報

●地域運営組織の基本情報の項目

○シート4は、地域の課題を協議し意思決定する地域運営組織の基本情報を確認するためのシートです。

○取組の中身を聞くシートですので、地域運営組織のキーパーソンや行政職員の方がまず書かれることを想定しています。

●名称・事例番号

○シート2の「1住民自治」欄に記載した取組の、名称・事例番号を記載します。

たとえば、「1住民自治」欄の1番目の列に記載した取組は「1-1」、2番目の列に記載した取組は「1-2」のように記載します。

●名称

○シート2「1住民自治」欄に記載した、取組名称を記載します。

●地域運営組織が運営するエリア

○地域運営組織が運営するエリアを記載します。

シート2で任意設定した「地域コミュニティ」のエリアと一致するのか、一部エリアを運営するのか等を確認するためのものです。

●組織運営のキーパーソン

○いわゆる名誉職的な「あて職」ではなく、地域運営組織の運営を担うキーパーソンが実際に誰なのかを記載します。

●どんなことをされてきた方か・キーパーソンとなった経緯

○どのようにしてキーパーソンとなったかの契機（きっかけ）、略歴を記載します。

●連絡先

○地域住民同士がお互いに情報交換が図れるよう、当該取組に関して直接情報を得ることができる連絡先を記載します

●概要（実施している事柄）

○地域運営組織で実施している事柄（事業、取組）を記載します。

紙幅の制限があるので、欄に収まりきらない場合は別紙を添えるなどします。

●特徴的取組

○実施している事柄のなかでも、とりわけ地域運営組織を特徴づける取組やストロングポイントについて記載します。

紙幅の制限があるので、欄に収まりきらない場合は別紙を添えるなどします。

【シート4】地域運営組織の基本情報

●推進体制

- 総務省資料では地域運営組織を、「協議機能」「実行機能」とに分けて整理しています。この整理に従って、協議機能と実行機能の関係が分かるよう記載してみてください。
- 「協議機能」欄では、地域課題の協議、意思決定をどのような体制（議決、執行、事務局機能などの機能分担体制）で行っているのかを記載します。
- 「実行機能」欄では、意思決定した事柄をどのような体制で実行しているかを記載します。
たとえば、地域運営組織の下に専門部会（福祉・健康部会、教育文化部会…等）を置くとか、連携する地域組織に実行機能を担ってもらうなどのことを記載します。
- また組織体制図があるようであれば、別紙として添えてください。

●エリア内にある地域組織との関係

- 地域運営組織と、シート2に掲げた各地域組織との連携関係等について記載します。
- 地域マネジメントがいかに地域内で機能分担されているかを確認するための欄です。関係構築にまで至っていない場合は「なし」と記載します。

●活用されている制度や政策

- 地域運営組織で実施している事柄を行うにあたって、活用している国、市町村等による制度や交付金・助成金などについて記載します。
- 可能な限り、どの事柄に対してどの助成を活用しているかの対応関係が分かるように記載します。

●地域運営組織の人材育成に向けた取組

- 次世代を担う地域住民の育成のために行っている取組があれば記載します。
- また研修、勉強会等を行っている場合は、プログラムも別紙として添えてください。

●説明資料

- 視察受入などのために取組をまとめた資料（パワーポイント、図表、写真等）があれば、この欄にどのような資料であるかを記載し、別に添付してください。

●運営にあたり困難を抱えた出来事、それを乗り越えたエピソード

- どんな地域運営組織でも、その道程は一本道ではありません。今後の地域運営のためにも、失敗から学べるものは大きいはずです。この欄には、取組としての成功面（出来上がった取組像）だけでなく、その途上で生じた困難や失敗事例、それらを乗り越えたエピソードを記載します。

【シート5】地域組織の基本情報

●地域組織の基本情報の項目

○シート5は、地域の実行機能部分を担う地域組織の基本情報を確認するためのシートです。

○シート4同様、こちらも取組の中身を聞くシートですので、地域組織のキーパーソンや行政職員の方がまず書かれることを想定しています。

●名称・事例番号

○シート3の「2医療」から「10子育て・教育」欄に記載した取組の、名称・事例番号を記載します。

○たとえば、「4介護予防・生活支援」欄の1番目の列に記載した取組は「4-1」、2番目の列に記載した取組は「4-2」のように記載します。

●名称

○シート2の「2医療」から「10子育て・教育」欄に記載した、取組名称を記載します。

●地域組織が運営するエリア

○地域組織が活動するエリアを記載します。

シート2で任意設定した「地域コミュニティ」のエリアや地域運営組織のエリアと一致するのか、一部あるいはより広域な範囲を活動エリアとしているのか等を確認するためのものです。

●組織運営のキーパーソン

○いわゆる名誉職的な「あて職」ではなく、地域組織の運営を担うキーパーソンが実際に誰なのかを記載します。

●どんなことをされてきた方か・キーパーソンとなった経緯

○どのようにしてキーパーソンとなったかの契機（きっかけ）、略歴を記載します。

●連絡先

○地域住民同士がお互いに情報交換が図れるよう、当該取組に関して直接情報を得ることができる連絡先を記載します

●概要（実施している事柄）

○地域組織で実施している事柄（事業、取組）を記載します。

紙幅の制限があるので、欄に収まりきらない場合は別紙を添えるなどします。

●特徴的取組

○実施している事柄のなかでも、とりわけ地域組織を特徴づける取組やストロングポイントについて記載します。

紙幅の制限があるので、欄に収まりきらない場合は別紙を添えるなどします。

●推進体制

○実施している事柄を、どのような体制で実行しているのかを記載します。

○組織体制図があるようであれば、別紙として添えてください。

【シート5】地域組織の基本情報

●エリア内にある他の地域運営組織・地域組織との関係

- シート3に掲げた、エリア内にある地域運営組織や他の地域組織との連携関係等について記載します。
- 地域マネジメントがいかに地域内で機能分担されているかを確認するための欄です。特に地域運営組織の意思決定に基づいて地域組織がその取組を担っている場合は、その関係性を記載してください。
- 関係構築にまで至っていない場合は「なし」と記載します。

●活用されている制度や政策

- 地域組織で実施している事柄を行うにあたって、活用している国、市町村等による制度や助成金などについて記載します。
- 可能な限り、どの事柄に対してどの助成を活用しているかの対応関係が分かるように記載します。

●地域組織の人材育成に向けた取組

- 次世代の地域組織の運営を担う住民育成のため行っている取組があれば記載します。
- また研修、勉強会等を行っている場合は、プログラムも別紙として添えてください。

●説明資料

- 視察受入などのために取組をまとめた資料（パワーポイント、図表、写真等）があれば、この欄にどのような資料であるかを記載し、別に添付してください。

●運営にあたり困難を抱えた出来事、それを乗り越えたエピソード

- どんな地域組織でも、その道程は一本道ではありません。今後の地域運営のためにも、失敗から学べるものは大きいはずです。この欄には、取組としての成功面（出来上がった取組像）だけでなく、その途上で生じた困難や失敗事例、それらを乗り越えたエピソードを記載します。

地域の現状分析の考え方

●シート1

○【シート1】では、地域コミュニティのエリア情報の確認を行います。職業や世代によって、生活する地域への認識は異なります。地域で生活しても、普段は都市部に通勤しているのと、普段から地域で生業を営んでいるのでは認識が変わってきて当然です。客観的な数値として書きこめるA～I項目をもとに、地域コミュニティにおける「地域の特性（J）」を話し合ってみてください。

○話し合われた内容が「地域の現状分析」です。その現状分析に立脚して、次の段階である「将来ビジョン」の策定や「課題の取組み」について議論を進めます。

●シート2

○【シート2】では、地域エリアの将来人口の推計を行います。推計ワークシートを地域ケア政策ネットワークのホームページにアップします。数字を入れて推計してみてください。

○他シートが現状の分析であるのに対して、現状分析をもとに、将来の人口減少や高齢化の進展度合いを考慮することで、エリアのサービスへのニーズ・今後のニーズの変化などを考える基礎とします。

●シート3

○【シート3】はあらかじめ整理された4カテゴリ11機能に、地域コミュニティの活動を当てはめてみることで、地域の資源の存在を関係者間で確認するためのものです。

○この確認するという作業自体が地域の現状分析にあたります。再説となりますが、地域内にない機能があるからといって、即座にそれを整備しなくてはいけないということではありません。その必要性や他の機能（活動）とのバランスを含めて、「わが地域コミュニティにとって何が最優先で必要か」を考える縁としてください。

○その結果、導き出された「必要なもの（機能）」が分析結果です。

●シート4・シート5

○【シート4】では地域運営組織、【シート5】ではその他の地域組織の情報を整理しますが、第一の目的は関係者間で「誰が何を担っているか」を、関係者間がお互いに最大公倍数として確認し合うことです。知らなかった活動があればお互いに知り合うことが目的です。

○その活動内容がどのように担われているのかを、組織（推進体制）、人材、財源の3点に観点について話し合います。組織の現状分析とは、その活動をどのような体制で行っているかを話し合うことです。人材の現状分析とは、その活動を誰が行っているかを話し合うことです。財源の現状分析とは、活動の原資として何を活用しているかを話し合うことです。

○その話し合いのなかで、お互いに学ぶべきものは学びます。もし挺入れが必要だと思う活動が出てくれば、地域の問題として取り上げてよいでしょう。

○お互いの「困難を抱えた出来事」や「乗り越えたエピソード」を、ざっくばらんに話し合うということも、成功譚を聞かされるよりも共感を得られ、学びが多いと思います。失敗から学ぶことで、後に続く仲間たちはその失敗をしなくて済むのです。

地域での検討（将来ビジョン策定）の考え方

●地域での検討

（シート4）

○【シート4】には、地域運営組織や地域運営組織になりえる地域組織活動の情報が記されているかと思います。まず実施している事柄やそのための推進体制が、【シート3】で導き出された必要な機能をフォローしているかを確認します。地域運営組織とは無関係に活動していた地域活動があれば、連携のあり方を検討します。

○現時点で、まだ地域運営組織としての体制を整えていないのであれば、整備を行うための発展方策を検討します。

○次に組織づくり、人材づくり、財源確保の3点について検討を進めていきます。

（シート5）

○【シート5】には、地域でさまざまな活動を行う（＝機能を担う）地域組織の情報が記されているかと思います。それぞれの活動について、組織、人材、財源確保の3点について話し合いを進め、関係者同士で知らない取組があったら、その情報について共有化を図ります。

○この分野を伸ばした方がよいとか、挺入れが必要だと思う地域活動があれば、促進策の検討を行います。いまなくともあったほうがよいと望む活動があれば、それをどのようにして行うかを検討します。

●市町村側の検討

（シート4）

○組織、人材、財源について、市町村としてできることは何かを考えます。多くの市町村では、まちづくり条例やまちづくり協議会条例、各種要綱等により、地域運営組織や財源となる補助金・交付金の法的基盤を整備しています。また外部講師などを招いての研修、講座などを開催し、人材育成に努めています。当地のニーズに沿って、施策化していくことが求められます。

○行政で検討を行う場合、市町村村内に既に先行している地域があるのであれば、他の地域の横展開の方策を考えてもよいでしょう。任意のエリアを設定し、地域運営組織としての発展可能性を探るといった検討の仕方でもできます。

（シート5）

○市町村では、これら活動の促進支援策を、組織、人材、財源等の側面から考えます。

○市町村による支援以外にも、地域づくり関係には、国や都道府県による支援策があります。

○4カテゴリ11機能に沿ってしてみると、「介護予防・生活支援」には介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業による支援があります。「住宅・空き家の利活用」に関しては、国土交通省の社会資本整備総合交付金に、「空き家再生等推進事業」など自治体向けの関連支援制度があります。都道府県では住民による「防災体制づくり事業」などの名称で支援策を講じています。伝統芸能等の支援や保存事業も同様…といった具合です。

○国や都道府県の支援メニュー（事業）は非常に多岐に渡ります。これらすべてを読み解くのは、住民では困難です。基本的にこうした支援（予算）は市町村を通じて申請することになります。ご当地に即した予算を取りに行くのは市町村の役割です。

【 参 考 】

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)**実現に向けた**
『地域コミュニティ』エリア情報整理シート

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)の実現に向けた『地域コミュニティ』 エリア情報整理シート

今後のわたしたちの地域を考えていくために、現在の地域の情報をまとめてみましょう

I エリア情報(数字が不明な場合は概数や空欄で構いません。)

エリア名(A)			
人口(B)	人	面積(D)	Km ²
うち15歳未満(B1)	人	うち可住地面積(D1)	Km ²
15歳～17歳(B2)	人	宅地面積(D2)	Km ²
18歳～21歳(B3)	人	田面積(D3)	Km ²
22歳～60歳(B4)	人	畑面積(D4)	Km ²
61歳～64歳(B5)	人	森林面積(D5)	Km ²
65歳～74歳(B6)	人	自然公園面積(D6)	Km ²
75歳～84歳(B7)	人		
85歳以上(B8)	人		
世帯数(C)	世帯		
人口密度(E) (D÷B×100)	人/Km ²		
高齢化率(F) (B÷B6～B8×100)	%	小学校数(G)	校
うち前期高齢化率(F1) (B÷B6×100)	%	中学校数(H)	校
後期高齢化率(F2) (B÷B6×100)	%	公民館数(I)	館
地域の特性(J) (どんな地域か)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 		

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)の実現に向けた『地域コミュニティ』 エリア情報整理シート

今後のわたしたちの地域を考えていくために、現在の地域の情報をまとめてみましょう

Ⅱ エリアの将来推計人口 (シートの説明)

ワークシートは「地域ケア政策ネットワーク」のホームページからダウンロードいただけます。

【説明】

- ① 「将来推計」シートの、C4に、推計対象とする地域エリアの名称を入力する。
(デフォルトは、「全国」という文字が入っている。)
- ② 「入力・基礎率等」シートの、E7～H28に、推計対象とする地域エリアの、2010年及び2015年の性年齢階級別人口を入力する。
(デフォルトは、全国の「基準人口」(国勢調査人口の年齢不詳を按分したものが入っている。)
- ③ 「将来推計」シートの、C15～AI45に、推計結果が表示される。
- ④ 2020年以降の仮定値等进行操作したい場合には、「将来推計」シートには、「将来推計」シート、G53～AI75に、独自に設定した数値を入力する。
(デフォルトは、2010→2015の状況がその後も続くという仮定となっている。)

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)の実現に向けた『地域コミュニティ』 エリア情報整理シート

今後のわたしたちの地域を考えていくために、現在の地域の情報をまとめてみましょう

II エリアの将来推計人口
(「入力・基礎率等」シート)

ワークシートは「地域ケア政策ネットワーク」のホームページからダウンロードいただけます。

2. 基礎率(自動)作成

	コーホート変化率	
	男性	女性
00-04→05-09	1.00298	1.00110
05-09→10-14	1.00444	1.00362
10-14→15-19	1.02429	1.01630
15-19→20-24	0.99838	1.00093
20-24→25-29	1.00180	1.00055
25-29→30-34	0.99895	1.00255
30-34→35-39	0.99887	1.00033
35-39→40-44	0.99712	0.99945
40-44→45-49	0.99476	0.99568
45-49→50-54	0.99032	0.99275
50-54→55-59	0.98361	0.99089
55-59→60-64	0.97234	0.98727
60-64→65-69	0.95122	0.97846
65-69→70-74	0.91687	0.96373
70-74→75-79	0.86689	0.93831
75-79→80-84	0.77469	0.88787
80-84→85-89	0.62827	0.78187
85-89→90-94	0.44892	0.60221
90-94→95-99	0.26111	0.37937
95→100-	0.13531	0.19086
00-04歳人口(2015)／15-49歳女性人口(2015)	0.19176	
00-04歳人口男性割合(2015)	0.51151	

1. データ入力

年齢	国勢調査等からデータ入力						年齢不詳を按分								
	男性+女性			女性			男性+女性			女性					
	2010	2015	2020	2010	2015	2020	2010	2015	2020	2010	2015	2020			
00-04	5,308,218	5,006,217	2,716,715	2,591,503	2,445,475	5,308,218	5,006,217	2,716,715	2,591,503	2,445,475	5,308,218	5,006,217	2,716,715	2,591,503	2,445,475
05-09	5,597,503	5,319,161	2,866,155	2,731,348	2,594,346	5,597,503	5,319,161	2,866,155	2,731,348	2,594,346	5,597,503	5,319,161	2,866,155	2,731,348	2,594,346
10-14	5,933,449	5,619,840	3,038,596	2,894,853	2,740,951	5,933,449	5,619,840	3,038,596	2,894,853	2,740,951	5,933,449	5,619,840	3,038,596	2,894,853	2,740,951
15-19	6,093,011	6,054,414	3,127,202	3,112,389	2,942,025	6,093,011	6,054,414	3,127,202	3,112,389	2,942,025	6,093,011	6,054,414	3,127,202	3,112,389	2,942,025
20-24	6,524,748	6,090,724	3,327,315	3,122,145	2,988,579	6,524,748	6,090,724	3,327,315	3,122,145	2,988,579	6,524,748	6,090,724	3,327,315	3,122,145	2,988,579
25-29	7,390,813	6,532,480	3,755,073	3,333,293	3,199,187	7,390,813	6,532,480	3,755,073	3,333,293	3,199,187	7,390,813	6,532,480	3,755,073	3,333,293	3,199,187
30-34	8,420,761	7,396,135	4,273,258	3,751,133	3,645,002	8,420,761	7,396,135	4,273,258	3,751,133	3,645,002	8,420,761	7,396,135	4,273,258	3,751,133	3,645,002
35-39	9,863,679	8,417,311	5,002,095	4,268,424	4,148,887	9,863,679	8,417,311	5,002,095	4,268,424	4,148,887	9,863,679	8,417,311	5,002,095	4,268,424	4,148,887
40-44	8,808,501	8,846,593	4,445,655	4,362,846	4,858,921	8,808,501	8,846,593	4,445,655	4,362,846	4,858,921	8,808,501	8,846,593	4,445,655	4,362,846	4,858,921
45-49	8,092,647	8,766,367	4,068,634	4,422,363	4,344,004	8,092,647	8,766,367	4,068,634	4,422,363	4,344,004	8,092,647	8,766,367	4,068,634	4,422,363	4,344,004
50-54	7,699,965	8,024,112	3,847,123	4,029,260	3,994,852	7,699,965	8,024,112	3,847,123	4,029,260	3,994,852	7,699,965	8,024,112	3,847,123	4,029,260	3,994,852
55-59	8,728,139	7,601,021	4,329,707	3,784,054	3,816,967	8,728,139	7,601,021	4,329,707	3,784,054	3,816,967	8,728,139	7,601,021	4,329,707	3,784,054	3,816,967
60-64	10,112,253	8,552,401	4,965,178	4,209,953	4,342,448	10,112,253	8,552,401	4,965,178	4,209,953	4,342,448	10,112,253	8,552,401	4,965,178	4,209,953	4,342,448
65-69	8,271,833	9,759,185	3,953,358	4,722,964	5,036,221	8,271,833	9,759,185	3,953,358	4,722,964	5,036,221	8,271,833	9,759,185	3,953,358	4,722,964	5,036,221
70-74	7,018,193	7,786,547	3,249,174	3,624,699	4,161,848	7,018,193	7,786,547	3,249,174	3,624,699	4,161,848	7,018,193	7,786,547	3,249,174	3,624,699	4,161,848
75-79	5,992,237	6,353,503	2,601,305	2,817,001	3,536,502	5,992,237	6,353,503	2,601,305	2,817,001	3,536,502	5,992,237	6,353,503	2,601,305	2,817,001	3,536,502
80-84	4,376,204	5,028,233	1,705,237	2,015,201	3,011,032	4,376,204	5,028,233	1,705,237	2,015,201	3,011,032	4,376,204	5,028,233	1,705,237	2,015,201	3,011,032
85-89	2,454,004	3,156,276	750,161	1,067,939	2,088,337	2,454,004	3,156,276	750,161	1,067,939	2,088,337	2,454,004	3,156,276	750,161	1,067,939	2,088,337
90-94	1,028,904	1,362,828	243,752	336,760	785,152	1,028,904	1,362,828	243,752	336,760	785,152	1,028,904	1,362,828	243,752	336,760	785,152
95-99	298,295	361,514	56,173	63,647	297,867	298,295	361,514	56,173	63,647	297,867	298,295	361,514	56,173	63,647	297,867
100-	43,995	61,883	5,871	8,395	53,488	43,995	61,883	5,871	8,395	53,488	43,995	61,883	5,871	8,395	53,488
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年齢計	128,057,352	127,094,745	62,327,737	61,841,738	65,253,007	128,057,352	127,094,745	62,327,737	61,841,738	65,253,007	128,057,352	127,094,745	62,327,737	61,841,738	65,253,007
00-14						16,839,170	15,945,218	8,621,466	8,164,446	8,217,704	16,839,170	15,945,218	8,621,466	8,164,446	8,217,704
15-64						81,734,517	77,281,558	41,141,240	39,020,686	40,593,277	81,734,517	77,281,558	41,141,240	39,020,686	40,593,277
65-						29,483,665	33,867,969	12,565,031	14,656,606	16,916,634	29,483,665	33,867,969	12,565,031	14,656,606	16,916,634
(再掲)75-						14,193,639	16,322,237	5,362,499	6,308,943	8,831,140	14,193,639	16,322,237	5,362,499	6,308,943	8,831,140
00-14						13.1%	12.5%	13.8%	13.2%	12.5%	13.1%	12.5%	13.8%	13.2%	12.5%
15-64						63.8%	60.8%	66.0%	63.1%	61.8%	63.8%	60.8%	66.0%	63.1%	61.8%
65-						23.0%	26.6%	20.2%	23.7%	25.7%	23.0%	26.6%	20.2%	23.7%	25.7%
(再掲)75-						11.1%	12.8%	8.6%	10.2%	13.4%	11.1%	12.8%	8.6%	10.2%	13.4%

2010(平成22)年と
2015(平成27)年の
5歳区切り人口を入力します

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)の実現に向けた『地域コミュニティ』 エリア情報整理シート

今後のわたしたちの地域を考えていくために、現在の地域の情報をまとめてみましょう

II エリアの将来推計人口 (「将来推計」シート)

ワークシートは「地域ケア政策ネットワーク」のホームページからダウンロードいただけます。

■簡易版地域人口推計ワークシート■

推計対象地域エリア: 全国

留意事項: コーホト変換率法(2010→2015の性・年齢5歳別コーホト変換率を活用)による。
100歳は5年後にはゼロとなることを想定している等、寿命の伸びは考慮していない。
00-04歳人口は、2015年の00-04歳人口の、2015年の15-49歳女性人口に対する比率を適用。
00-04歳人口の男女比は、2015年の比率を適用。
以上のようなことなどから、推計値は相当程度の誤差をもつて受け止める必要がある。

地域エリアの名称
を入力します

【推計結果】

	2015			2020			2025			2035		
	男女計		性別	男女計		性別	男女計		性別	男女計		性別
	男性	女性		男性	女性		男性	女性		男性	女性	
00-04	5,008,217	2,560,742	2,446,475	4,705,555	2,406,950	2,298,605	4,283,855	2,191,245	2,092,610	2,554,611	1,306,715	1,247,895
05-09	5,319,161	2,724,815	2,594,345	5,016,535	2,556,377	2,448,158	4,715,253	2,414,126	2,301,127	2,740,826	1,403,254	1,337,572
10-14	5,619,840	2,878,869	2,740,651	5,340,388	2,736,921	2,603,467	5,036,553	2,579,768	2,456,765	2,942,174	1,507,020	1,435,154
15-19	6,054,414	3,112,369	2,942,025	5,734,418	2,948,803	2,785,615	5,449,279	2,803,388	2,645,891	3,205,359	1,648,098	1,557,262
20-24	6,690,724	3,122,145	2,988,579	6,052,129	3,107,355	2,944,773	5,732,252	2,944,035	2,788,217	3,416,077	1,755,292	1,662,785
25-29	6,532,460	3,333,293	3,199,167	6,097,992	3,127,754	2,970,207	6,059,323	3,112,939	2,946,388	3,616,803	1,858,470	1,758,333
30-34	7,396,135	3,751,133	3,645,002	6,537,132	3,329,796	3,207,337	6,102,247	3,124,473	2,977,774	3,828,217	1,963,667	1,864,550
35-39	8,417,311	4,266,424	4,148,887	7,953,108	3,746,890	3,646,218	8,534,436	3,326,023	3,208,407	4,078,901	2,091,273	1,986,628
40-44	9,846,593	4,967,672	4,866,921	9,402,731	4,256,116	4,146,514	7,380,307	3,736,068	3,644,221	4,394,805	2,250,117	2,144,688
45-49	8,766,267	4,422,363	4,344,004	9,799,477	4,961,540	4,837,937	8,352,524	4,233,818	4,128,707	4,804,303	2,458,688	2,345,615
50-54	8,024,112	4,029,260	3,994,852	8,692,090	4,379,568	4,312,524	6,716,402	4,913,625	4,802,877	5,067,677	2,590,451	2,477,426
55-59	7,601,021	3,784,054	3,818,987	7,920,860	3,963,205	3,957,655	6,680,137	4,307,768	4,272,959	5,304,096	2,703,160	2,600,916
60-64	8,552,401	4,209,958	4,342,448	7,447,776	3,679,392	3,788,394	7,760,869	3,760,869	3,760,869	7,760,869	3,760,869	3,760,869
65-69	9,759,185	4,722,964	5,036,221	8,253,504	4,004,561	4,248,923	7,187,125	3,760,869	3,760,869	7,187,125	3,760,869	3,760,869
70-74	7,786,547	3,624,898	4,161,648	5,163,867	4,330,324	4,663,562	7,786,547	3,760,869	3,760,869	7,786,547	3,760,869	3,760,869
75-79	6,353,503	2,817,001	3,536,502	7,047,674	3,142,577	3,905,097	8,308,495	3,760,869	3,760,869	8,308,495	3,760,869	3,760,869
80-84	5,026,233	2,015,201	3,011,032	5,322,591	2,162,298	3,140,293	5,602,111	2,162,298	2,162,298	5,602,111	2,162,298	2,162,298
85-89	3,156,276	1,067,939	2,088,337	3,618,282	1,262,050	2,356,232	3,821,995	1,262,050	1,262,050	3,821,995	1,262,050	1,262,050
90-94	1,382,828	336,760	1,025,068	1,737,029	478,416	1,257,613	1,984,292	478,416	478,416	1,984,292	478,416	478,416
95-99	361,514	63,647	297,867	477,197	87,533	389,664	502,269	87,533	87,533	502,269	87,533	87,533
100-	61,893	8,395	53,498	76,608	9,748	67,860	108,311	13,217	87,094	108,311	13,217	87,094
年齢計	127,094,745	61,841,739	65,253,007	124,855,134	60,711,604	64,143,530	121,388,532	58,972,905	62,413,627	79,574,437	38,509,455	41,064,982
00-14	15,945,218	8,164,446	7,780,772	15,062,478	7,712,248	7,350,230	14,035,661	7,165,159	6,850,502	8,237,611	4,216,989	4,020,622
15-64	77,261,558	39,020,686	38,250,872	74,077,593	37,600,419	36,577,264	71,677,779	36,355,648	35,322,132	43,187,603	22,083,969	21,103,635
65-	33,667,969	14,656,608	19,211,363	35,714,973	15,498,937	20,216,035	35,673,092	15,432,098	20,240,999	28,149,223	12,208,497	15,940,726
(再掲)75-	16,322,237	6,308,943	10,013,294	18,277,562	7,184,032	11,113,550	20,715,464	8,265,533	12,456,931	17,306,457	6,875,598	10,430,859
00-14	12.5%	13.2%	11.9%	12.1%	12.7%	11.5%	11.6%	12.2%	11.0%	10.4%	11.0%	9.8%
15-64	60.8%	63.1%	58.6%	59.3%	61.8%	57.0%	59.0%	61.8%	56.6%	54.3%	57.3%	51.4%
65-	26.6%	23.7%	29.4%	28.6%	25.5%	31.5%	29.4%	26.2%	32.4%	35.4%	31.7%	38.6%
(再掲)75-	12.8%	10.2%	15.3%	14.6%	11.8%	17.3%	17.1%	14.0%	20.0%	21.8%	17.9%	25.4%

2020年から2065年までの
地域エリアの将来推計人口
が表示されます

【基礎データ】

	2010→2015			2015→2020			2020→2025			2060→2065		
	男女計		性別	男女計		性別	男女計		性別	男女計		性別
	男性	女性		男性	女性		男性	女性		男性	女性	
00-04→05-09	1.00296	1.00110	1.00298	1.00110	1.00298	1.00110	1.00298	1.00110	1.00298	1.00110	1.00298	1.00110
05-09→10-14	1.00444	1.00352	1.00444	1.00352	1.00444	1.00352	1.00444	1.00352	1.00444	1.00352	1.00444	1.00352
10-14→15-19	1.02429	1.01630	1.02429	1.01630	1.02429	1.01630	1.02429	1.01630	1.02429	1.01630	1.02429	1.01630
15-19→20-24	0.99838	1.00093	0.99838	1.00093	0.99838	1.00093	0.99838	1.00093	0.99838	1.00093	0.99838	1.00093
20-24→25-29	1.00180	1.00055	1.00180	1.00055	1.00180	1.00055	1.00180	1.00055	1.00180	1.00055	1.00180	1.00055
25-29→30-34	0.99895	1.00255	0.99895	1.00255	0.99895	1.00255	0.99895	1.00255	0.99895	1.00255	0.99895	1.00255
30-34→35-39	0.99887	1.00033	0.99887	1.00033	0.99887	1.00033	0.99887	1.00033	0.99887	1.00033	0.99887	1.00033
35-39→40-44	0.99712	0.99946	0.99712	0.99946	0.99712	0.99946	0.99712	0.99946	0.99712	0.99946	0.99712	0.99946
40-44→45-49	0.99476	0.99568	0.99476	0.99568	0.99476	0.99568	0.99476	0.99568	0.99476	0.99568	0.99476	0.99568
45-49→50-54	0.99032	0.99275	0.99032	0.99275	0.99032	0.99275	0.99032	0.99275	0.99032	0.99275	0.99032	0.99275
50-54→55-59	0.98361	0.99089	0.98361	0.99089	0.98361	0.99089	0.98361	0.99089	0.98361	0.99089	0.98361	0.99089
55-59→60-64	0.97234	0.98727	0.97234	0.98727	0.97234	0.98727	0.97234	0.98727	0.97234	0.98727	0.97234	0.98727
60-64→65-69	0.95122	0.97846	0.95122	0.97846	0.95122	0.97846	0.95122	0.97846	0.95122	0.97846	0.95122	0.97846
65-69→70-74	0.91687	0.96373	0.91687	0.96373	0.91687	0.96373	0.91687	0.96373	0.91687	0.96373	0.91687	0.96373
70-74→75-79	0.86699	0.93631	0.86699	0.93631	0.86699	0.93631	0.86699	0.93631	0.86699	0.93631	0.86699	0.93631
75-79→80-84	0.77469	0.88797	0.77469	0.88797	0.77469	0.88797	0.77469	0.88797	0.77469	0.88797	0.77469	0.88797
80-84→85-89	0.62627	0.78187	0.62627	0.78187	0.62627	0.78187	0.62627	0.78187	0.62627	0.78187	0.62627	0.78187
85-89→90-94	0.44892	0.60221	0.44892	0.60221	0.44892	0.60221	0.44892	0.60221	0.44892	0.60221	0.44892	0.60221
90-94→95-99	0.26111	0.37937	0.26111	0.37937	0.26111	0.37937	0.26111	0.37937	0.26111	0.37937	0.26111	0.37937
95-→100-	0.13531	0.19086	0.13531	0.19086	0.13531	0.19086	0.13531	0.19086	0.13531	0.19086	0.13531	0.19086
00-04人口推計割合(0015)	0.19176		0.19176		0.19176		0.19176		0.19176		0.19176	
00-04人口推計割合(0115)	0.51151		0.51151		0.51151		0.51151		0.51151		0.51151	

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)の実現に向けた『地域コミュニティ』 エリア情報整理シート

今後のわたしたちの地域を考えていくために、現在の地域の情報をまとめてみましょう

Ⅲ エリア内の資源情報(事例が多い場合は継ぎ足してください)

担う機能		1	2	3	4	5
地域を描く	1 住民自治 地域運営組織の取組	11 名称・事例	12	13	14	15
	2 医療	21 病院・診療所等	22	23	24	25
暮らしを支える・守る	3 介護・障害	31 介護保険・障害福祉事業所等	32	33	34	35
	4 介護予防・生活支援 高齢者世代の支え合い	41 名称・事例	42	43	44	45
	5 相談支援・見守り	51 名称・事例	52	53	54	55
	6 住宅・空き家 利活用	61 名称・事例	62	63	64	65
	7 防犯・防災	71 名称・事例	72	73	74	75
	8 文化・祭り	81 名称・事例	82	83	84	85
稼ぐ	9 農林水産・ 地域産業	91 名称・事例	92	93	94	95
	10 観光	101 名称・事例	102	103	104	105
育てる	11 子育て・教育	111 名称・事例	112	113	114	115

調査シート4・5に進んでください

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)の実現に向けた『地域コミュニティ』エリア情報整理シート
 今後のわたしたちの地域を考えていくために、現在の地域の情報をまとめてみましょう

IV 地域運営組織の基本情報

(名称・事例番号:) ※シート2にある名称・事例番号を記載します

名称	推進体制 ※組織体制図を作成していれば別添	協議機能(地域課題の解決策を協議する場) 実施機能(解決策の決定を踏まえて実行する場)
地域運営組織が運営するエリア		
組織運営のキーパーソン	エリア内にある他の地域組織との関係	
どんなことをされてきた方か・キーパーソンとなった経緯		
連絡先	運営にあたり、活用している制度や政策	
概要(実施している事例)	地域運営組織の人材育成に向けた取組 ※研修、勉強会等を行っている場合はプログラム別添	
特徴的取組	説明資料 ※ハフホ 図表、写真等あれば別添	
運営にあたり困難を抱えた出来事、それを乗り越えたエピソード		

地域共生社会(つながりの場・地域セーフティネット)の実現に向けた『地域コミュニティ』エリア情報整理シート
 今後のわたしたちの地域を考えていくために、現在の地域の情報をまとめてみましょう

V 地域組織の基本情報

(名称・事例番号:) ※シート2にある名称・事例番号を記載します

地域組織名		推進体制 <small>※組織体制図を作成していれば別添</small>	
地域組織が活動するエリア			
組織運営のキーパーソン どんなことをされてきた方か・キーパーソンとなった経緯		エリア内にある他の地域運営組織・地域組織との関係	
連絡先		運営にあたり、活用している制度や政策	
概要 (実施している事柄)		地域組織の人材育成に向けた取組 <small>※研修、勉強会等を行っている場合はプログラム別添</small>	
特徴的取組		説明資料 <small>※ハウホ図表写真等あれば別添</small>	
運営にあたり困難を抱えた出来事、それを乗り越えたエピソード			